

## 可能表現と原因帰属

著者	本多 啓
雑誌名	神戸外大論叢
巻	73
号	2
ページ	93-155
発行年	2021-04-20
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1085/00002388/">http://id.nii.ac.jp/1085/00002388/</a>



## 可能表現と原因帰属\*

本多 啓

### 1 はじめに

本稿は、可能表現の認知基盤に社会心理学でいう原因帰属 (causal attribution) があることを認知意味論の立場から原理的に示し、そして、原因帰属に関してこれまで明らかにされてきた知見を踏まえることで、可能表現のさまざまな特性が説明できることを示す。

可能表現と原因帰属の関係について本稿の筆者はこれまで、本多 (2006) で萌芽的・非明示的に触れた後、本多 (2008, 2009a, 2009b) で議論の枠組みを確立し、その後の本多 (2015, 2017) などですらに検討を重ねてきた。本稿は、これらの議論をまとめたうえで、新たな知見を付け加えたものである<sup>1</sup>。

以下、第2節では、能力可能・状況可能の区別をはじめとする可能表現の分類についての研究を紹介し、それについての生態心理学の観点からのアプローチ (本多 (2006)) を素描する。

第3節は生態心理学的なアプローチを引き継ぎつつ、可能表現に対する認知意味論のアプローチが、原理的に、社会心理学で研究されてきた原因帰属の考え方を要請することを示す。

第4節では、第3節のアプローチを踏まえれば、能力可能と状況可能の連続性を適切に捉えることができることを示す。

第5節では、原因帰属についての社会心理学の知見の一部を紹介する。原因帰属研究の草分けである Heider (1958) にすでに英語の可能表現 *can* を原因帰属の観点から分析した一節があることを紹介したのち、Weiner による自発的原因帰属の先行条件についての研究、そして Stiensmeier-Pelster (2008) の

---

\* 有益なコメントをくださった萩澤大輝氏とお二人の査読者に感謝いたします。本文の内容についての責任は本多にあります。なお、本稿のもとになった研究は、文部科学省科学研究費補助金新学術領域研究 (領域番号 4903、課題番号 17H06379) の助成を受けています。

<sup>1</sup> したがって、本稿の内容はこれらの内容と重複する部分があることをあらかじめお断りしておく。

「予期・期待覆し」モデルを紹介する。社会心理学の知見を導入することで自然な説明が可能となる言語事実の一端にも、ここで触れる。

第6節では、まず可能表現の意味構造についての本稿の見解を、前節で提示した社会心理学の知見を修正しつつ踏まえた形で提示する。そしてこの節と次の第7節で、日本語と英語の可能表現(英語の中間構文も含む)のさまざまな性質がその意味構造によって説明できることを示す。

第8節では、英語の中間構文について指摘されてきた奇妙な特性の一部が、本稿の枠組みで説明可能であることを示す。

第9節はまとめである。

## 2 可能表現への生態心理学からのアプローチ

### 2.1 日本語の方言研究における可能表現の分類

日本語の方言研究においては、可能表現が適用される対象に関して伝統的に、可能/不可能となる要因・条件ないしは行為を可能にする要因に基づいて、大きく「能力可能」「状況可能」の2種に分類することが行われてきた。それについて渋谷(2002: 8)は次のように解説している。

- (1) a. 能力可能：動作主体のもつ能力によって動作の実現が可能・不可能であることを表す。
- b. 状況可能：動作主体を取り巻く外の条件によって動作の実現が可能・不可能であることを表す。(渋谷(2002: 8))

標準語の「着(ら)れる」「着ることができる」はどちらも能力可能・状況可能の区別なく用いられるが、方言では能力可能と状況可能に対して異なる形式が存在して両者を表現し分けていることがある。その例が表1である。

渋谷(2002)も指摘しているようにこのアプローチには問題もある。可能表現における行為を可能にする要因の分類項目として、「能力」「状況」の2つでは不十分であるということである。そこで渋谷(2006)は次の4分類を提示している。これが現在の方言研究で広く採用されている分類である。

- (2) 心情可能:  
動作主体の内部に永続的に存在する心情(性格)的な条件(性格や気持ち、勇気など)によって(可能/)不可能であることを主観的に述べるもの。否定文の場合、「～したくない」といった意味に近くなる。
  - a. 「愛してる」なんて恥ずかしくてとても言えない。

地域	能力可能	状況可能
東北地方北部	キレル	キルニイー
東北地方日本海側	キレル	キラレル
中部地方	キーエル	キレル
近畿地方	ヨーキル	キレル
九州地方北部	キキル・キーユル	キラレル
沖縄本島	チーユースン	キラレル

表1 各地方言における可能の分節状況(能力・状況)(渋谷(2002: 8))

- b. あの崖の上なんかこわくて歩けない。
- (3) 能力可能:  
 動作主体の内部にほぼ永続的に存在する能力的な条件によって可能/不可能であることを客観的に述べるもの。
- a. ぼくは、100メートルは10秒では走れない。  
 b. まだ勉強したことがないので、中国語は話せない。
- (4) 内的条件可能:  
 動作主体内部の、病気や気分などの一時的な条件によって、可能/不可能であることを述べるもの。心情可能や能力可能とは、同じ動作主体内部の条件でも、その一時性という特徴によって区別される。
- a. 今日は風邪をひいていて学校に行けない。  
 b. 今日は足をケガしていて早く歩けない
- (5) 状況可能<sup>2</sup>:  
 (動作主体は一般に行為を遂行する能力をもっているが) 動作主体を取り巻く外部の条件がその遂行を可能にし(肯定文)、また妨げる(否定文)ということ客観的に述べるもの。その外部の条件は、一時的に存在するだけの場合もあれば、対象にそなわる永続的な条件であることもある。
- a. 今日は忙しくて郵便局に行けない (一時的な条件)

<sup>2</sup> 「状況可能」は「外的条件可能」と呼ばれることもある(渋谷(2005: 34))。

- b. この魚は十分に焼けていないからまだ食べられない  
(対象の一時的な条件)
- c. この魚は骨が多くて食べられない  
(対象の永続的な条件)

また、これはアプローチの問題ではないが、可能表現の形式の数は方言によってバラバラである。たとえば式根島方言は実質2つの可能形式を持つ(永澤(2004))<sup>3</sup>。その一方で宇和島方言には4つの可能形式が存在している(工藤(2010, 2014))。そしてこれは、上に示した4分類では適切に捉えられない要因に特定の言及する可能表現があるということでもある。たとえば宇和島方言には本人の努力に特定の言及する可能表現があるし(工藤(2010, 2014))、大分方言には「時間などの余裕がないためにできない」ということを表す形式がある(渋谷(2006))。

- (6) a. 必死で走ったけん バスに 乗れれた。  
b. 徹夜したけん ど どがいしても 書けれなんだ。  
          <努力の結果としての実現の有無> (宇和島方言)
  - (7) 時間がなくて行きダサン                               <時間などの余裕> (九州方言)
- さらに渋谷(2006)は能力可能の下位分類として(8)を提案している。
- (8) a. 私は全然お酒が飲めない                               (生得能力)  
          ダンスを習っているが、まだうまく踊れない       (獲得能力)
  - b. こんなに重いものは持てない                           (肉体的力)  
          うちの子はまだ漢字が読めない                       (知識)
  - c. この鉛筆けずりはきれいにけずることができない  
  (人間以外の能力; 道具の能力)  
          この部屋は100人しか収容することができない  
  (人間以外の能力; 場所の能力)
  - d. 人間は空を飛べない                                       (人間能力 総称)  
          ペンギンは空を飛べない                               (動物能力 総称)

渋谷(2006)は可能表現全般について(9)を指摘している。

<sup>3</sup> 式根島方言の可能表現について本稿に提示する情報はすべて永澤(2004)による。この論文は、この方言の可能表現についての大変優れた記述研究である。

- (9) a. (2)~(5)のうち、実際には能力可能と状況可能が優位であり、広く確認される。
- b. 心情可能は、多くの方言で能力可能と同じ形式である。また、一部の方言では状況可能の強調形式(着ラレヤセン)で心情可能を表す。
- c. 内的条件可能に専用の形式を持つ方言はほとんどない。心情・能力可能または状況可能と同じ形式になる。
- d. 状況可能は、実はすべての場合に使用することができる。
- e. 可能の条件の多重性

(9e)は、たとえば(10)は、「ぼく」の能力の欠如によって不可能になる能力可能とも、「海」によって不可能になる状況可能とも解釈できる、ということである。

(10) ぼくは海では泳げない。

以上が、現代日本語の方言研究で明らかにされた能力可能と状況可能の区別の一端である。

## 2.2 英文法研究および文法化研究における能力可能・状況可能の扱い

能力可能・状況可能については英文法研究などでも言及されることがある。ただし、用語の使い方にいささか混乱が見られる。それについて整理するため、ここで「一般可能」の用語<sup>4</sup>を用いて次の概念的な枠組みを導入しておく。「一般可能」とは、現代英語の can、現代日本語のラレル、デキルのように、能力可能と状況可能の区別なく用いられる可能表現について用いられる用語である。

一般可能	
能力可能	状況可能

図1 一般可能・能力可能・状況可能

以下、代表的な先行研究における分類を、この枠に当てはまる範囲で見ている。

<sup>4</sup> 「一般可能」の用語は永澤(2004)による。

く<sup>5</sup>。

記述的な英語文法では、Declerck (1991: 第 12.3.6 節)<sup>6</sup>が ability を capability と opportunity に分割している。その分類を表 1 に対応させて書くと表 2 になる。

能力 (ability)	
能力 (capability)	機会 (opportunity)

表 2 Declerck による可能表現の分類

Palmer (1988: 112-113) は力動的モダリティ (dynamic modality) を表す can の用法の一部を記述するのに、表 3 の用語を用いている<sup>7</sup>。Palmer は「中立的」と「状況的」の用語を使い分けてはいるものの、can の用法としてはこれらを 1 つにまとめて、「能力」と並立させている<sup>8</sup>。

中立的 (neutral)	
能力 (ability)	状況的 (circumstantial)

表 3 Palmer による可能表現の分類

Leech (2004: 74) は表 4 のように分類している。ここには「一般可能」に当たる用語はない。

文文化研究では状況可能が root possibility (根源的可能性) という用語でカバーされる。ただし、この語の使用において、状況可能と一般可能の区別がしばしば曖昧にされる。たとえば Bybee (Bybee (1988), Bybee, Perkins, and Pagliuca (1994)) は次のような用語の使い方をしている。

<sup>5</sup> したがって can の用法のうち、「論理的可能性」「許可」「申し出」などに該当するものについての扱いにはここでは言及しない。

<sup>6</sup> 日本語訳およびセクション番号は訳書による。

<sup>7</sup> 日本語訳は本多による。次の Leech についても同じ。

<sup>8</sup> Palmer (1988) 自身の説明は以下の通りである。

- *Can* is often used to indicate ability on the part of the subject:  
(Palmer (1988: 112))
- *Can* often seems to have a neutral sense, to say that something is possible without suggesting that this depends on anyone's ability. Or, perhaps, it is 'circumstantial' in that the circumstances make it possible. (Palmer (1988: 112-113))

能力 (ability)	可能性 (possibility)

表4 Leechによる可能表現の分類

root possibility	
ability	

表5 Bybeeによる可能表現の分類

Bybeeは英語のcanの可能表現への文法化の初期段階を次のように記述し、このうち(iii)をroot possibilityと呼んでいる。

(11) *Can* predicates that

(i) mental enabling conditions exist in the agent

(ii) enabling conditions exist in the agent

(iii) enabling conditions exist

for the completion of the main predicate situation.

(Bybee et al. (1994: 192))

すなわち、概念規定としてはroot possibilityは一般可能に相当することになる。しかしながら具体的な例文としては、状況可能に当たるもののみをroot possibilityに含めている。したがって、実際の用語の使い方は表5となるわけである。

これと対照的なのがShinzato(2004)の用語法である。Shinzatoは日本語においてもともと出現(emergence)を表したナル、デキルが可能表現に文法化する過程の議論において、root possibilityをもっぱら状況可能の意味で用いている。一般可能に当たる用語はShinzato(2004)には登場しない<sup>9</sup>。

日本語研究の用語と照らし合わせると、英語のcanは心情可能・能力可能・内的条件可能・外的条件可能のすべてを区別なくカバーするものである。

「中立的」と「状況的」の関係が不明確なのは否めないところである。

<sup>9</sup> BybeeとShinzatoの用語法の対比の背景には、英語のcanが能力可能から出発したのに対して日本語のナル、デキルが状況可能から出発したという事情があると考えられる。





### 2.3 生態心理学の観点から見た可能表現

可能表現の研究は英語研究においてはモダリティ研究の枠組みで行われることが多く、日本語研究においてはヴォイスの研究に含まれることがあるが、それらとは別に生態心理学 (Gibson (1979) など) の観点を導入するアプローチもある (本多 (2005, 2006, 2013a, 2015))。その場合、状況可能表現と能力可能表現の2大区分にアフォーダンス理論が適用されることになる。

アフォーダンス (affordance) とは「環境の中で事物が知覚・行為者としての動物に対して持つ意味」のことである。たとえば空気はヒトに対して呼吸などをアフォードするが、魚には呼吸ではなく窒息をアフォードする。一方で大量の水はヒトには窒息などをアフォードするが、魚には呼吸や移動をアフォードする。椅子は人間に対して座ることなどをアフォードし、ドアは開ける、通過する、閉める、といった行為をアフォードする。このようにアフォーダンスとは一方で知覚・行為者に対して事物が提供する「行為の可能性」であり、他方で事物がもたらす「害の可能性」でもある。可能表現は典型的な事例においては行為者にとって望ましい事態に関して用いられるものなので、ここではアフォーダンスを「行為の可能性」と見なして差支えない。

一方エフェクティヴィティ (effectivity) とは「アフォーダンスを知覚して行為を行うことを可能にする、知覚・行為者の属性」である<sup>13</sup>。たとえば「空気は人間に対して呼吸をアフォードするが魚にはしない」「水は魚に対して呼吸をアフォードするが人間に対してはしない」ということをエフェクティヴィティの問題として見直せば、「人間のエフェクティヴィティとしては、空気中では呼吸ができるが、水中ではできない」「魚のエフェクティヴィティとしては、空気中では呼吸ができないが、水中ではできる」ということになる。

環境の中の同じ事物が異なる知覚・行為者に対しても異なるアフォーダンスを、ここではヒトと魚という生物学的に大きな違いがある動物に関して見たわけであるが、この違いは、別の生物種の間でのみ見られるものではない。これは同一の生物種の異なる個体間、あるいは単一の個体の異なる時点における異なる状態に関しても見られるものである。個体間の違いに関しては、たとえば、高い位置に取っ手が取り付けられた重たい鉄のドアは成人には「開ける」「閉める」といった行為をアフォードするであろうが、背が低く力も弱い幼児

<sup>13</sup> エフェクティヴィティについては Turvey and Shaw (1979: 205-206)、Shaw, Flascher, and Kadar (1995)、廣瀬 (2004: 130-131) などを参照されたい。

には「開ける」「閉める」はアフォードしないだろう。単一の個体の異なる時点における異なる状態に関しては、たとえば、同じ人が同じ物を持ち上げようとする際に、元気な時には軽々と持ち上げられるが、疲れているときにはなかなか持ち上げられない、というような事例がありうる。

アフォーダンスとエフェクティヴィティは相関ないし相互規定の関係にあり、知覚・行為者のあり方(エフェクティヴィティ)が変化すれば、それに応じてその知覚・行為者にとっての環境の意味(アフォーダンス)も変化するわけである<sup>14</sup>。

以上から、能力可能表現と状況可能表現の性質を暫定的に生態心理学の言葉で言えば、次のようになる。

- (15) 能力可能表現は聞き手の注意をエフェクティヴィティに向けさせる表現であり、状況可能表現は聞き手の注意をアフォーダンスに向けさせる表現である。

そしてアフォーダンスとエフェクティヴィティは相互に規定しあう関係にあることでつながっており、それに動機づけられて状況可能表現と能力可能表現の間にもつながりが成立するのである。

繰り返しになるが、環境の属性(アフォーダンス)と知覚・行為者の属性(エフェクティヴィティ)は相互に規定しあっている。そして行為の実現にはつねにアフォーダンスとエフェクティヴィティの双方が関わっている。このことを次の2つの事態で具体的に見てみる。

- (16) a. 私は体が健康なので支障なく歩くことができる。  
b. 今日は親しい友人が集まっているので楽しく食事ができる。

一見したところ、(16a)の「歩くことができる」が表す能力は、純粹に個体に帰属される属性のように見えるかもしれない。また、(16b)の「楽しく食事ができる」は、「親しい友人が集まっている」という状況によって成立するものであるから、個体の属性は無関係であるかに見えるかもしれない。つまり(16a)の事態と(16b)の事態の違いは質的なもののように思われるかもしれない。しかし生態心理学の見方によれば、両者の違いは質の違いではなく、観察者の注意の向けられやすさの違いということになる。

<sup>14</sup> アフォーダンスについて、本稿では河野(2003)などに従い、関係的な解釈を採用している。

「歩く」という行為が成立するには、行為者の能力だけではなく、直立した姿勢が維持できるような固くて広い面（地面、床など）が必要である。人間は何もない空中を「歩く」ことはできない。空中では通常は「落ちる」ことになる。つまり「歩く」という行為の実現は固くて広い面の持つアフォーダンスに支えられている。これは「楽しく食事ができる」ということが「親しい友人が集まっている」という状況に支えられて成立することと同じ構造である。

反対に、(16b)の「楽しく食事ができる」にも、状況だけでなく個体の属性が関わっている。親しい友人が集まっているからといって、必ずしも楽しく食事ができるとは限らない。たとえば本人が体調に問題を感じており、「自分は体調が悪いが、そのために友人に心配をかけさせることはできるだけしたくない」と考えている時などは、親しい友人が集まっているからこそ逆に気を使ってその場を十分に楽しむことができないということもありうる。したがって(16b)のように一見純粋に状況の問題であるかに見える場合であっても、個体の属性は関わっているわけである。

したがって、(16a, b)のどちらにおいても、行為の実現に対する個体の属性（エフェクティヴィティ）の寄与は程度の問題であって、「寄与があるかどうか」の問題ではない。同じように、状況（アフォーダンス）の寄与も、あるかどうかの問題ではなく程度の問題である。そしてその程度の問題とは、実質的には、観察者ないし概念化の主体である人間にとって、アフォーダンスとエフェクティヴィティのどちらが目立ちやすく注意をひきやすいかの問題である。このことが次節で導入する原因帰属の議論につながる<sup>15</sup>。

まとめておくと、(16a)のようないわゆる「能力可能」に一意的に該当するかに見える事態であっても状況の寄与が必ず存在しており、(16b)のようないわゆる「状況可能」に一意的に該当するかに見える事態であっても個体の属性が必ず寄与している。そして個体の属性と状況のどちらに注目するかは概念化の主体としての人間の問題である。

### 3 可能表現に対する認知意味論のアプローチと原因帰属

前節で述べたような、可能表現の分析に生態心理学のアフォーダンス理論を導入する考え方には有効性があると思われるが、一点問題がある。それは、前

<sup>15</sup> 本稿では立ち入らないが、以上の議論のもう一つの帰結として、いわゆる「能力」が純粋な個体の持ち物ではないということがある。この観点はいわゆる「能力」を一意的に個体に帰属させる考え方を棄却する方向の観点であり、いわゆる「個体能力論」的な考えを棄却する方向の観点である。

節のアプローチを不適切な形で採用すると、認知意味論が棄却したはずの指示対象意味論あるいは客観主義的な意味論に戻ってしまう可能性があるということである。

アフォーダンス (あるいはアフォーダンスとエフェクティヴィティの相互関係) は、知覚・行為者を含む環境に実在する構造である。したがって、もしかかりに「能力可能表現の意味はアフォーダンスを指示することである」のように言ってしまった場合にはそれは、「「しお」という語の意味は食卓で用いられる塩化ナトリウムを指示することである」と言うことと近いことになる<sup>16</sup>。

認知意味論では言葉の意味を指示対象のありようだけに求めるのではなく、その対象を話し手がどのように捉えているかを重視する<sup>17</sup>。能力可能と状況可能の区別をあらためて見直すと、これは行為を可能にする要因に基づく分類である (渋谷 (2002: 8))。これを話し手による捉え方と関連づけて考え直せば、能力可能・状況可能の区別は、行為を可能にする要因あるいは原因についての話し手の捉え方の違いに基づく区別ということになる。

出来事の原因についての人間の捉え方については、心理学特に社会心理学で「原因帰属 (causal attribution)」の名目のもとに研究の蓄積がある。つまり、可能表現についての認知意味論的な研究は、原理的に、原因帰属の概念を要請することになる。そしてこのことと関連づけるならば、能力可能と状況可能の区別は次のように捉え直されることになる。

- (17) a. 能力可能表現: 話し手は、行為の成否の原因として行為者に注目する捉え方をしている。
- b. 状況可能表現: 話し手は、行為の成否の原因として行為者以外に注目する捉え方をしている。

ここでは原因帰属を環境内の諸要因に対する選択的な注意の向け方と捉えている。これは、原因帰属を「認知的な推測」とは捉えないということである。この立場は生態心理学の反表象主義的な立場と両立可能と思われる<sup>18</sup>。

<sup>16</sup> 筆者自身が本多 (2002, 2005) に提示した英語の中間構文の分析は、この点から考えると問題を含んでいる可能性がある。

<sup>17</sup> 「しお」と「塩化ナトリウム」について筆者がどのように考えているかについては本多 (2003, 2013b) を参照。また Taylor (1995: 86) も参照されたい。

<sup>18</sup> したがって、用語としては「原因帰属 (causal attribution)」よりは「原因探索 (causal search)」の方が適切である可能性もある。ただ、「原因探索」は「原因帰属」を構成する一段階と考えられているため、本稿では全体を指す用語として「帰属」を用いる。

#### 4 能力可能と状況可能の原理的な連続性

行為の実現に必ずアフォーダンスとエフェクティヴィティの双方が寄与していること、そして話し手による原因帰属は注意の向け方の問題であること、このことは可能表現に対して重要な帰結をもたらす。

それは、能力可能と状況可能の選択のされ方は程度の問題であるということである。つまり状況可能表現で表すのが典型であるような事態と能力可能表現で表すのが典型的であるような事態の間には中間的な事態が存在して、全体としては連続相をなしているということである<sup>19</sup>。実際たとえば式根島方言はこのような連続相を呈している<sup>20</sup>。

また、同じ一つの事柄が能力可能表現と状況可能表現のいずれによっても表現しうるということがありうる。

これを踏まえて、前節で (16) との関連で述べたことを別の表現で確認しておきたい。

アフォーダンスとエフェクティヴィティとの関連で論じたように、現実の世界においては、一つの事態の原因としては必ず複数の要因が関わっている。たとえば

(18) 部屋が暗くて小さい字は読めない

においては読めないことの原因として少なくとも次の要因が関与している。

(19) a. 部屋が暗い/字が小さい

b. 視力が十分でない

これらのうち「部屋が暗い」「字が小さい」は行為者の属性以外に該当し、「視力が十分でない」は行為者の属性に該当する。現実世界のあり方としてはこれらの両方が合わさったものが読めないことの原因である。しかし話し手の捉え方としては、これらのうちのいずれかを特に重視して注目することがある。というより、能力可能と状況可能を区別する言語ないし方言の話者はそのようにせざるをえないわけである。「部屋が暗い」あるいは「字が小さい」またはその双方を重視して注目すればこの事態は状況可能表現によって表現する

<sup>19</sup> このような中間的な事例を下岡 (2007) は「第三の可能」と呼んでいる。また加藤 (2003) も能力可能と状況可能の区分の困難さに言及している。また川村 (2012: 186) も参照されたい。

<sup>20</sup> 式根島方言については永澤 (2004), 本多 (2015) 参照。

ことになるし、「視力が十分でない」を重視して注目すればこの事態は能力可能表現によって表現することになるわけである。

この例の場合、注意が向きやすいのは通常は部屋の暗さであろうが、行為者の属性に注意が向くこともないわけではない。したがって本稿の枠組みから導かれる予測としては、この場合、状況可能が優勢であるが、能力可能も使用不可能ではない、つまり使用可能かどうかに関しては状況可能と能力可能表現の両方が使用可能である、となる。

実際この予測は正しい。永澤 (2004: 180) は (18) に対応する式根島方言の表現に関して次のように報告している。

- (20) a. 能力可能と状況可能とどちらも使用できる。  
b. ただし状況可能が優勢で、話者の判断に迷いはない。

同様の現象は式根島方言以外についても報告されている。次の

- (21) 暗くなったら帰ることができない

においては、帰れないことの原因として少なくとも次の要因が関与している。

- (22) a. 周囲が暗い  
b. 自分には暗い中を (安全に) 歩いていく能力ないし勇気がない

これらのうち、「周囲が暗い」は行為者の属性以外に該当し、「自分には暗い中を (安全に) 歩いていく能力ないし勇気がない」は行為者の属性に該当する。この場合も通常人間の注意が向きやすいのは状況の方であろうが、行為者の属性に注意が向くこともないわけではない。したがって予測としてはこの場合も、状況可能が優勢であるが、能力可能も使用不可能ではない、つまり使用可能かどうかに関しては状況可能と能力可能表現の両方が使用可能である、ということになる。

先の例同様、この予測は正しい。松田 (2005) は大分方言における (21) の表現に関して次のように述べている。

- (23) ... 「外的条件可能」と思われる「暗くなったら帰ることができない」を帰りキランという例もある (西国東郡真玉町 1956 年に 13 歳 女 上巻 390 ページ)。  
(松田 (2005: 83))

ここで言われている「外的条件可能」とは本稿で言う「状況可能」のことであり、またキルは大分方言においては能力可能の表現として用いられる形式で

ある。すなわち、(21)においては、状況可能の表現が優勢であるが、能力可能も使われることがある、すなわち状況可能の形式と能力可能の形式の両方が使用可能である、ということである。

以上のように、状況可能表現で表すのが典型であるような事態と能力可能表現で表すのが典型的であるような事態の間には中間的な事態が存在して、全体としては連続相をなしているということ、生態心理学と原因帰属を導入した可能表現論は適切に捉えることができる。この連続相は、行為の実現に必ずアフォーダンスとエフェクティヴィティの双方が寄与していること、そして話し手による原因帰属は注意の向け方の問題であること、この2点に由来している<sup>21</sup>。

## 5 社会心理学の知見

### 5.1 CAN 概念と原因帰属 (Heider (1958))

第3節で、可能表現についての認知意味論的な研究が原理的に原因帰属の概念を要請することを述べた。

社会心理学では帰属理論の名のもとに可能表現 can と原因帰属の関係が研究されたことがある。帰属理論 (attribution theory) は社会心理学の一分野の理論で、人が出来事の原因を何に求めるか (帰属するか) という心理的傾向についての理論である。

Heider (1958) は原因帰属研究および帰属理論の草分けとみなされるものであるが、英語の可能表現 can を分析して、その背後に話者による原因帰属があるとしている。筆者の知る限りこの議論が言語学で言及されたことはほとんどない<sup>22</sup>が、一定の評価に値する意義ある議論である。以下にその議論の概要を紹介する。

Heider によれば、CAN 概念は人間と環境の関係を表す。それは

$$(24) \quad \text{can} = f(\text{力量 (power)、能力 (ability) - 環境の諸要因の困難さ})$$

(Heider (1958: 86); 訳は大橋正夫訳を一部改変)

<sup>21</sup> 能力可能表現と状況可能表現の分布を複雑にしているもう一つの要因として、行為者と行為者以外の境界に揺らぎがあるということが挙げられる。それについての詳細は本多 (2015) を参照されたい。

<sup>22</sup> Talmy (2000: 41) が force dynamics との関連で次のように言及している: “... and the psychologist Fritz Heider (1958), whose work has recently come to my attention, discussed force concepts in modality. But these treatments were neither systematic nor explanatory.” また Le Floch (2008) が Heider (1958) に言及している。(以上は萩澤大輝氏の指摘による。)



と表示されるもので、具体的には「環境の中に抑制を強いる要因が存在しないこと、あるいは抑制を強いる要因が自身の力量より小さいこと」(p.85) という内容のものである。

原因帰属に見られる重要な特徴として、出来事の原因を一時的な性質ではなく事物のもつ不変的・恒常的な性質(傾向性; dispositional properties)に帰属することが多いというものがある。これは不変的・恒常的な性質に帰属することが世界を安定的でその人にとって予測・統制可能なものにつながるからであると Heider は考える。可能表現の can も通常は人と環境の安定した関係を表す傾向がある。これはたとえば何かがうまくできない場合にその原因として疲労などの一時的な状態よりは能力の欠如などの不変的・恒常的な状態が想定される傾向があることを意味する。

また can において帰属は内的帰属と外的帰属に分かれる。内的帰属とは能力など人の要因への帰属のことであり、外的帰属とは課題の困難さなど環境の要因への帰属のことである。関連する概念と合わせてこれをまとめると図 2 のようになる。

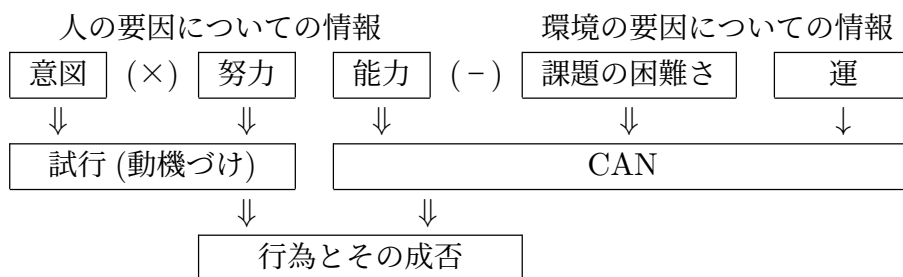


図 2 行為の分析についての Heider のモデル (Stiensmeier-Pelster (2008: 361))

以上が原因帰属と CAN 概念の関係についての Heider (1958: 84-100) の議論の骨子である。

## 5.2 自発的原因帰属と原因帰属を引き起こす先行条件

Heider (1958) 以後の社会心理学の帰属理論では can を含めた可能表現についての研究はなされていないようである。だがその一方で、人がどのような場合に原因帰属を行うのが問題にされるようになった。原因帰属がどのようになされるかは心理学の実験において研究されていたわけであるが、そのような場合には、被験者は、原因を推測するようという実験者からの教示を受けて

原因推測を行う。しかし人は実験室環境から離れた日常場面で、本当に原因帰属を行っているのか、行っているとしたらそれはどのような場合か、それが問題になったわけである<sup>23</sup>。

この点についての代表的な研究が、Weiner (1985) の「自発的 (spontaneous) 原因帰属」についての研究である。Weiner は人が日常の環境で実際に原因帰属を行っていることを示した。そのうえで、人がどのような場合に原因帰属を行うかという先行条件として、生じた出来事が予想外である場合 (「予想外」; unexpected events) と、自己の行為がうまくいかずに目標が達成できなかった場合 (「目標の不達成」; nonattainment of a goal) を提案した<sup>24</sup>。

その後、原因帰属の先行条件についての研究がこの Weiner の議論を踏まえて行われ、条件として「予想外 (unexpectedness)」「否定的な価値を持つ (negative valence)」（これは「目標の不達成」と同じ)に加えて「出来事の重要性 (importance of events)」「驚き (surprise)」といった概念が提示された。

一見して明らかな通りこれらの概念は相互に独立しているものではない。たとえば「予想外」の出来事は「驚き」を引き起こす傾向があり、また「驚き」はうまくいくと思っていた自分の行為が予想通りうまくいった場合よりうまくいかなかった場合 (「否定的な価値を持つ」) のほうが強くなるものである。そこでこれらの概念の間関係を明らかにすることも課題となった。

これについて Weiner (2008: 146) は次のように述べている。

- (25) 認知には限界があるため、すべての出来事後に原因の探索が行われるわけではない。特に起こりやすいのは結果が否定的だったり予想外だったり重要だったりした場合 (これらの条件が 1 つまたは複数満たされた場合) である。<sup>25</sup> (Weiner (2008: 146); 本多訳)<sup>26</sup>

これは「否定的」「予想外」「重要」の 3 条件を並立させる考え方である。

一方これらを有機的に関連づけたモデルとして Stiensmeier-Pelster (2008) の「予期・期待覆し」モデル (“Expectancy Disconfirmation Model”) がある<sup>27</sup>。これは、本稿の主題である可能表現にかかわる部分だけを取り出せば図

<sup>23</sup> 本節の内容は主として Stiensmeier-Pelster (2008) に基づく。

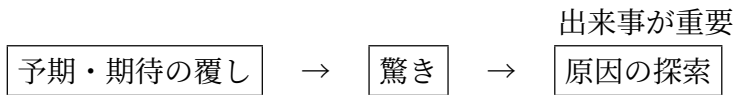
<sup>24</sup> 奈須 (2002) も参照されたい。

<sup>25</sup> Because of cognitive limits, search is not undertaken following all events, and is particularly likely when the outcome is negative, unexpected, and/or important

<sup>26</sup> Weiner (2008: 147) の図も参照されたい。

<sup>27</sup> Stiensmeier-Pelster, Martini, and Reisenzein (1995), Gendolla and Koller (2001)

3 のようになる。



- 出来事が予想外
- 出来事が否定的な価値を持つ

図3 予期・期待覆しモデル

枠で囲んだ部分は認知過程である。起こった出来事が予想外、あるいは否定的な価値を持つということは、予期ないし期待が覆されたということである。そこから驚きが生じ、その出来事の原因の探索が始まる<sup>28</sup>。またそれとは別に、起こった出来事が重要であれば、その原因に関心が向いて探索が始まる。このようにして、原因帰属の先行条件として挙げられた諸要因が結びつけられることになる。

### 5.3 可能表現と原因帰属の関係についての Heider らの見解のまとめ

以上の社会心理学の議論をまとめると、次のようになる。

#### (26) 可能表現と原因帰属

- 原因帰属においては、事物の一時的な性質ではなく不変的・恒常的な性質に原因が求められる傾向がある。
- 可能表現 can には原因帰属が関わっている。
- 可能表現は、人と環境の比較的安定した (不変的・恒常的な) 関係を表す。
- 可能表現においては、人の要因への帰属 (内的帰属) と環境の要因への帰属 (外的帰属) がある。
- 人の要因としては、意図 (intention)、努力 (exertion)、力量 (特に能力) (power (特に ability)) があり、環境の要因としては課題の困難さ (task difficulty)、運 (luck) がある。

#### (27) 原因帰属の先行条件

も参照されたい。

<sup>28</sup> 驚きが原因帰属の原因に含まれるのか結果に含まれるのかについては異説がある。

- a. 先行条件としては「予想外」「否定的な価値を持つ」「出来事の重要性」「驚き」がある。
- b. これらは「予期・期待の覆し」で関連づけられる。

### 5.3.1 具体的な言語事実の一端

具体的な言語事実の中にも、原因帰属によって説明可能なものがある。ここではその一部を見ておく。

- (28)
- a. 横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝った。
  - b. ?横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てた。
  - c. 入幕したばかりの新人力士は横綱朝青龍に勝てた。
  - d. 横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てなかった。

(b, c は林 (2007: 40), 林 (2009: 144) による。)

(28a) は特別な条件がなくても容認可能な文であるが、(28b) は制限がある。すなわち (28b) は、何らかの事情により朝青龍の勝利が当たり前ではないこと、そしてその事情を乗り越えるだけの要因がこのときの朝青龍にあったことを示唆し、この「事情」「要因」が興味の対象になる場合のみ容認可能になる。林 (2009) の言葉では次のようになる。

- (29) では、なぜこのような違いが生じるのであろうか。[28b] [28c] を例にとると、横綱には新人力士に勝つ能力が十分にあると思われるため、朝青龍は新人力士に簡単に勝てるというのが一般的な見方であり、事象成立の確率が高いのである。一方、新人力士が横綱に勝つ可能性はほとんどないというのが一般的な認識であり、新人力士が横綱に勝つには何らかの困難があるように思われる。このことから、実現可能文の表わす事象の背景には、事象不成立の可能性が潜んでおり、事象の成立が不確かであることが示唆されていると考える。[28b] の事象は成立しやすく、実現可能文で表わすのは不自然であるが、もし朝青龍がずっと怪我で不調である、あるいは相手が前代未聞の手強い新人力士である、というような状況であれば、[28b] は適格な表現となるであろう。(林 (2009: 144))

これは、「予想外」の事態が発生したことを述べ、その事態を引き起こした背後の「事情」「要因」に関心が向けられているときに実現可能文が使いやすくなるということである。

また、(28d) のように否定文にすれば特別な条件がなくても自然になる。これは自発的原因帰属の先行条件として「否定的な価値を持つ＝目標の不達成」があることに対応している。

以上は、日本語の可能表現の背後に話し手による自発的原因帰属があると想定することで自然に説明することができる。

英語に関しても同様の事実が指摘できる。英語の *could* は一般に、一回限りの行為が実現したことを表すためには使えず、通常は *was/were able to* が用いられるとされる。

- (30) I {**was able to/managed to/\*could**} find some useful books in the library. (*OALD* s.v. **could**)<sup>29</sup>

だが *could* は実際には、一回限りの行為が実現したことを表すのに使われることもある。それは、出来事の成立が当たり前でない、あるいは簡単には完遂できない場合である。

- (31) I **could** just reach the branch. (Palmer (1988: 118))

また *could* は否定文にすれば、一回限りの行為が実現しなかったことを問題なく表せる。

- (32) We {**weren't able to/didn't manage to/couldn't**} get there in time. (*OALD* s.v. **could**)<sup>30</sup>

これらは日本語の場合と同様に、話し手による自発的原因帰属によって説明することができる<sup>31</sup>。

自発的原因帰属については、具体的な定式化に検討の余地がある可能性があるが、本稿でここまで見てきた例を考慮すれば、可能表現の背後に原因帰属があるという Heider の洞察自体は妥当であり、再評価に値すると考えられる。可能表現の意味に対する言語学的な研究に導入する価値も十分にあるといえる。また、「予期・期待の覆し→驚き→原因の探索」というモデルは、可能表現の説明原理として基本的に妥当であると考えられる。これらについて第6節以下で検討していく。

<sup>29</sup> <https://www.oxfordlearnersdictionaries.com/definition/english/could>

<sup>30</sup> <https://www.oxfordlearnersdictionaries.com/definition/english/could>

<sup>31</sup> これらについては後述する。

#### 5.4 これまでの可能表現研究と原因帰属

言語学において、可能表現を自覚的に原因帰属に関連づける考え方を取っている研究者はいないようである。ただし、明示的に原因帰属に言及しないまでも、実質的にそれに近い考え方に到達している研究は存在する。

もともと「出現 (emergence)」を表す本動詞であったナルとデキルが可能表現 (状況可能) に文法化した仕組みを議論した一節で、Shinzato (2004: 369-370) は次のように述べている。

- (33) At Stage 3, both verbs [=ナルとデキルを指す—本多] increase their syntactic scope to take a complement denoting a new situation X. This (often desirable) situation X is often followed by a negative “emergence” verb, which seems to have set the trigger for the root possibility meaning to arise (see Shibuya 1993; Shin 1999) [それぞれ渋谷 (1993), 申 (1999b)—本多]. At this point, the “emergence” verbs which were confined to its original meaning of “spontaneous appearance” (see footnote 8 [略 — 本多]) came to express non-happening as well. This non-happening in turn invites inference that something causes the situations not to arise, hence the root possibility reading is born out: the desired situation X does not *possibly* emerge because of the external restrictions *resulting from the circumstance* (root possibility).

(Shinzato (2004: 369-370), イタリック原文、下線本多)

この下線部だけを訳出すると、次のようになる。

- (34) a. この非・生起から、次に、何か原因があるからその状況が生じなくなるのだという推論が誘導されることになる。  
b. 状況に由来する外的制約が原因となって

この Shinzato (2004) の議論、特に下線部は、可能表現成立の動機づけを実質的に原因帰属に求めたものということができる。

動詞 write を含む英語の中間構文の容認性について、中村 (2019) は次のように述べている。

- (35) 次の中間構文も比較してみよう。

- a. This pencil won't write.  
 b. ? This typewriter won't write.

例文 a のように、(芯の折れた) 鉛筆で文字が書けないということをその鉛筆の客観的な性質として叙述することはできるが、例文 b で、当該タイプライターで文章が書けないことをそのタイプライターの客観的な性質として述べることはできない。タイプライターで文章が書けないのは、書き手 (主体側) の問題でもあるので、タイプライターだけのせいにするとはできない。上の 2 つの例文の容認度は、英語の難易中間構文が、主語参与体の客観的な性質を述べる構文であることをよく示している。(中村 (2019: 252-253 注 1))

この引用部分に関する中村自身の意図は、「英語の難易中間構文が、主語参与体の客観的な性質を述べる構文であること」を主張することにある。だが、中村自身のこの意図とは別に、少なくとも下線部分は、実質的に原因帰属に依拠した議論になっていると言える<sup>32</sup>。

## 6 原因帰属と可能表現との対応

### 6.1 概要

本節では可能表現の認知的基盤、あるいは可能表現と原因帰属の関係について、上記の社会心理学の知見を修正した次の仮説に基づいて検討する。

- (36) a. 能力可能表現: 話し手は、行為の成否の原因として行為者に注目する捉え方をしている。  
 b. 状況可能表現: 話し手は、行為の成否の原因として行為者以外に注目する捉え方をしている。 (= (17))
- (37) a. 可能表現とは、話し手が 行為の成否や進み具合の原因に注意を向ける表現である。行為は典型的<sup>33</sup>には
- 意図的である
  - 成功することが行為者 and/or 話し手にとって望ましいという性質を持つ。

<sup>32</sup> この他に川村 (2012: 185-186) も参照されたい。

<sup>33</sup> 非典型的な事例も存在するが、本稿ではそれについての議論は割愛する。

- b. 可能表現が使われるということは、話し手が行為の成否や進み具合に関して原因帰属を行っているということである。
- c. 先行条件:  
行為の成否や進み具合に関しての原因帰属は、＜予期に反した事態＞などの＜成立が当たり前でない事態＞、および＜完遂が容易でない行為＞、＜重要な事態＞に関して行われる。

(37) に関して簡単に補足しておく。

まず、原因帰属は結果からさかのぼって原因に注目する、基本的に後ろ向きの活動である。行為の成否や進み具合に関して言えば、事前の予想・期待の通りに容易・順調に成立・進行した行為に関しては、わざわざ立ち止まって「なぜうまくいったのか」と原因を探索するよりは、さっさと次の段階の行為に進む方が自然である。したがってそのような場合には通常は原因帰属は行われないと想定される。

また、ここでいう「＜予期に反した事態＞などの＜成立が当たり前でない事態＞」は帰属理論における「予想外」に対応する。一方「完遂が容易でない」は「否定的な価値を持つ」を拡張したものである<sup>34</sup>。そして「予期に反した事態」あるいは「完遂が容易でない行為」が成立した場合にはしばしば「驚き」「疑問」「不満」などが引き起こされ、成立の原因への関心が生じて原因帰属過程が起動されると想定される<sup>35</sup>。また、「重要な事態」が成立した場合にも、成立の原因への関心が生じて原因帰属過程が起動されると想定される。

原因帰属と可能表現の対応をまとめると表7のようになる。これについて次節以降で(38)に基づいて述べていく。

- (38) a. 人と環境との安定した関係と潜在可能・属性表現
- b. 内的帰属・外的帰属と能力可能・状況可能
- c. 否定的な価値と否定主導
- d. 「予期に反した事態」などの、成立が当たり前でない事態の表現

<sup>34</sup> 「出来事の重要性」は、これらとは次元を異にするものであり、位置づけが難しい。いずれにしても、＜予期に反した事態＞＜成立が当たり前でない事態＞＜完遂が容易でない行為＞＜重要な事態＞の4つの間関係についてはさらに検討が必要である。

<sup>35</sup> したがって可能表現(特に後述する実現可能の表現)は mirativity (DeLancey (1997, 2012)) との接点を持つ可能性があるが、この点についての調査は今後の研究を待ちたい。



	原因帰属の特性	可能表現の特性
a	人と環境との安定した関係	潜在可能・属性表現
b	内的帰属と外的帰属	能力可能と状況可能
c	否定的な価値を持つ=目標の不達成	否定主導
d	予期に反した事態/否定的な価値を持つ	成立が当たり前でない事態の表現

表 7 原因帰属と可能表現の対応

## 6.2 人と環境との安定した関係と潜在可能・属性表現

(38a) について述べる。原因帰属においては事物の一時的な性質ではなく不変的・恒常的な性質に原因が求められる傾向がある。それは、一時的な性質に帰属するよりも不変的・恒常的な性質に帰属する方が世界についての予測・統制により大きく寄与するからであると考えられる。Heider (1958) は英語の *can* が (常にではないが多くの場合) 人と環境の安定した環境を表すとしている (第 5.1 節参照)<sup>36</sup>。

英語の中間構文には可能表現としての用法がある (Fellbaum (1985)) が、中間構文は一回限りの出来事ではなく事物の属性を表すことが多いことが知られている (吉村 (2012))<sup>37</sup>。これは Heider の議論に対応している。

### 6.2.1 内的帰属・外的帰属と能力可能・状況可能

(38b) については、内的帰属と外的帰属がそれぞれ能力可能と状況可能に対応するのは (36) から明らかであろう。この区別は行為が成功する原因として何に注目するか (行為者の属性かそれ以外か) の違いである。

一般論として、可能表現の分類は、事態の成否の原因として注意が向けられる環境の側面の分節の仕方に対応するものである。

内的帰属と外的帰属に対応する能力可能と状況可能の 2 分節が日本語諸方言では広く認められる分節法である ((9a)) が、さらに細かく、行為者あるいは状況の特定の側面を帰属先にする形式を持つ方言 (あるいは言語) もある。た

<sup>36</sup> この他に、個別具体的な経験の記憶 (エピソード記憶) に比べての不変的・恒常的な性質についての記憶 (意味記憶) の原初性が関わっている可能性があるが、本稿ではこれに立ち入る余裕はない。

<sup>37</sup> ただし古典語のラルは一回限りの行為の不成立の表現から始まり (吉田 (2013, 2016, 2019)), その使われ方が圧倒的に多い (川村 (2012: 198), 川村 (2013: 34)) とされている。

たとえば上述のように大分方言のダサンでは、〈時間などの余裕〉が帰属先となる。ただし言うまでもなく、具体的に行為者と状況のどのような側面が帰属先になりうるかは、方言(あるいは言語)によって異なる。たとえば、すべての日本語方言で時間が帰属先に含まれるわけではない。

一方で、分節をしない形式を持つ言語・方言もある。現代英語の *can* や現代日本語(標準語)のラレル、可能動詞、あるいはデキルは、能力可能と状況可能を区別しない一般可能表現である。

### 6.3 否定的な価値と否定主導

(38c) については、原因帰属における「否定的な価値を持つ」に対応する可能表現に特徴的な性質として「否定主導」現象が挙げられる。これは可能表現が肯定平叙文よりは否定文に現れやすいということである。

次の例に見るように現代日本語の可能表現は一回限りの出来事の成立について述べるのには用いられにくい。またよく知られているように英語の *could* も一回限りの出来事を表すのには用いられにくい<sup>38</sup>。しかし日本語に関しても英語に関しても、この制約は否定文では成り立たない<sup>39</sup>。

たとえば、肯定平叙文では通常は不自然な (39a) が、否定文では (39b) のように自然になる。

- (39) a. ?横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てた。 (= (28b))  
 b. 横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てなかった。  
 (= (28d))

また、英語の *could* が一回限りの出来事を表すのには用いられにくいという制約も、否定文では成り立たない。

- (40) a. I {**was able to/managed to/\*could**} find some useful books  
 in the library.  
 b. We {**weren't able to/didn't manage to/couldn't**} get  
 there in time. (OALD s.v. **could**)<sup>40</sup>

<sup>38</sup> 日本語に関しても英語に関しても詳しくは第 7.3 節で述べる。

<sup>39</sup> 日本語に関しては林 (2007, 2009) 参照。英語については Palmer (1979, 1988) などを参照。

<sup>40</sup> <https://www.oxfordlearnersdictionaries.com/definition/english/could>

現代日本語の代表的な可能表現であるデキル、およびかつての日本語で可能表現として用いられたナルは、もともと「出現」を表す本動詞であったが、これらが文法化して可能表現として使われるようになった当初は、否定文での使用が優勢であったことが報告されている(申(1999a, 2005), Shinzato(2004), 高橋・新里(2005))<sup>41</sup>。

日本語の古典語では、ル・ラルは、中古語では<可能>と解釈される肯定平叙文の例は少ないことが知られている<sup>42</sup>。

すなわち可能表現は否定文に現れやすい傾向があるといえる<sup>43</sup>。これは従来の研究では、可能表現が未実現の事態に用いられるためとされてきた。一方で本稿の枠組みでは、これは可能表現の認知的基盤に原因帰属があるためということになる<sup>44</sup>。原因帰属の先行条件である<簡単には完遂できない行為>(そして<成立が当たり前でない事態>)の典型的な事例が、実現しない、否定的な事態なのである。

次の(38d)については多岐に渡るため、節を改めて述べる。

## 7 「予想外」などの成立が当たり前でない事態の表現

### 7.1 英語の Can

よく知られているように、英語の単純現在形は能力の意味を表すことができる。その場合、単純現在形の文は can でパラフレーズされることになる。

- (41) a. John **runs** 50 miles without ever stopping.  
 a' John **can run** 50 miles without ever stopping.  
 b. This program **parses** complicated sentences.  
 b' This program **can parse** complicated sentences.

(Chierchia and McConnell-Ginet (2000: 294))

しかしながら、能力を表す単純現在形の文と can を含む文は完全に同義とい

<sup>41</sup> その他の可能表現についても同様の指摘がなされている。申(2005)参照。

<sup>42</sup> そして<可能>と解釈される肯定平叙文の例は「思いがけず(非意志的に)実現した事態」を表す場合から始まった(吉田(2013, 2019))。このことの意義については第7.3節で触れる。

<sup>43</sup> 工藤(2010: 278)は宇和島方言の可能表現に関して「宇和島方言には、次の四つの形式がある。否定形式の方が使用頻度が高く、Cのように肯定形式が過去形にしかないもの、Dのように否定形式しかないものもあるため、否定形式を先に示す」と述べている。工藤(2014: 421)も参照。

<sup>44</sup> この2つの立場が両立可能かどうかについては今後検討が必要である。

うわけではない。そのことは次の例によって確認することができる。単純現在形の (42a) は自然であるが、can を含む (42b) は容認度が落ちるのである。

- (42) a. This boat **floats**.  
 b. ? This boat **can float**.  
 (Krifka, Pelletier, Carlson, ter Meulen, Link, and Chierchia (1995: 54))

しかしながら、主語をボートから戦車に変えると容認度が上がる。

- (43) a. ? This boat **can float**.  
 b. This tank **can float**. (Krifka et al. (1995: 54))

さらに、主語がボートであっても次のようにすれば容認度が上がる。

- (44) a. A boat **floats**.  
 b. ?? A boat **can float**.  
 c. A boat **can float** thanks to its concave shape.  
 (Mari, Beyssade, and Del Prete (2013: 60))

ここで問題にするのは単純現在形ではなく、can を含む文の容認可能性である。

(43) の対比については (38d) によって説明することができる。(38d) は、可能表現は成立が当たり前の事態に使うより予想外の事態に関して使う方が自然になるということである。ボートが水に浮かぶのは当たり前のことなので (43a) は容認度が落ちるのに対して、戦車が水に浮くのは通常は予想困難なことなので (43b) は自然になるということである。

ボートが水に浮くのが当たり前であるにもかかわらず (44c) のようにすると容認度が上がるのは、この文に原因を表す thanks to its concave shape が現れているからと考えられる。原因を表す表現が現れているということは、ボートが浮く原因に話し手が注意を向けている、すなわち話し手が原因帰属を行っているということである。そのためこの場合には可能表現の can が自然に容認されるわけである<sup>45</sup>。

<sup>45</sup> 本節の議論からは、(41a, b) のような単純現在形による能力の表現は原因帰属とは別の原理によっている (原因帰属を含まない属性叙述表現である) という可能性が導かれる。

## 7.2 Could と疑問文

第 5.3.1 節および第 6.3 節で見たように、英語の *could* は一般に、一回限りの行為が実現したことを表すためには使えず、通常は *was/were able to* が用いられるとされる (Palmer (1977))。

- (30) I {**was able to/managed to/\*could**} find some useful books in the library.

しかし疑問文では、*could* は一回限りの行為の実現に関して用いることが可能である。

- (45) a. **Could** you reach it?  
 b. How **could** you do such a thing? (Palmer (1979: 92))

- (46) a. **Could** you find him? 「彼を見つけることができたか。」  
 b. **Could** you reach the top of the mountain?  
 「山の頂上までたどり着くことができましたか。」  
 c. **Could** you solve the problem? 「問題を解決できましたか。」  
 d. **Could** you talk with him? 「彼と話すことができましたか。」  
 (久野・高見 (2013: 152-153); 日本語訳は久野・高見)

これに関係する一つの要因は、通常の疑問文で<sup>46</sup>疑問の対象になるのは成立が当たり前でない事態であるということである。しかしそれとは別に、久野・高見 (2013) が次のような興味深い観察を提示している。

- (47) a. **Did** you find him?  
 b. **Did** you reach the top of the mountain?  
 c. **Did** you solve the problem?  
 d. **Did** you talk with him? (久野・高見 (2013: 153))

- (48) [47a-d] の疑問文では、話し手が聞き手にそれぞれの行為をしたかどうかを単に尋ねていますが、[46] では、話し手は、聞き手がそのような行為をする際に、何らかの困難があったことを想定しています。たとえば [46b] では、天候が荒れていて山登りが大変な状況であったり、

<sup>46</sup> 修辭疑問の扱いについてはここでは保留としておく。

[46c] では、その問題の解決が難しいと予想されていたりします。また [46d] では、たとえばある人が病気がひどくて入院しており、面会時間も制限されているような状況で、その人を見舞いに行った人に対して用いられることが考えられます… (久野・高見 (2013: 153))

これは、could を一回限りの行為の実現を問題にする疑問文で用いるのが<完遂が容易でない行為>の場合であることを示している。

以上のように、現代英語において could が一回限りの行為の実現を問題にする疑問文で用いられるのは、<成立が当たり前でない事態><完遂が容易でない行為>の場合であるといえる<sup>47</sup>。

同様の性質は日本語の可能表現にも見られる。日本語では (49) の容認度の対比は (50) の容認度の対比と並行している。

- (49) a. ?朝青龍はあの新入力士に勝てましたか。  
 b. あの新入力士は朝青龍に勝てましたか。
- (50) a. ?横綱朝青龍は入幕したばかりの新入力士に勝てた。 (= (28b))  
 b. 入幕したばかりの新入力士は横綱朝青龍に勝てた。 (= (28c))

(49b) (50b) が容認可能になるのは、何らかの事情により朝青龍の勝利が当たり前ではなく、その事情を乗り越えるだけの要因がこのときの朝青龍にあり、そしてこの「事情」「要因」が興味の対象になる場合である。

これは、日本語においても、可能表現が一回限りの行為の実現を問題にする疑問文で用いられるのは<成立が当たり前でない事態><簡単には完遂できない行為>の場合であるということである。

### 7.3 英語と日本語の可能表現における「一回限りの可能」ないし「実現可能」に対する制約

ここで言う「一回限りの可能」あるいは「実現可能」とは可能表現が現実には生じたりしなかったりした一回限りの出来事に用いられる場合を指す。日本語研究においてはここで言う「一回限りの可能」のうち出来事が実際に生じた場合 (たとえば (28c) や (51) など) を指すのに、狭い意味で「実現可能」の用語が用いられることがある。また、論者によっては、出来事が生じなかつ

<sup>47</sup> 久野・高見 (2013) が提示する説明は本稿の説明とは異なるが、それについての検討は本稿では割愛する。

た場合も含めて広い意味で「実現可能」の用語を用いることもある<sup>48</sup>。さらに論者によっては「可能」の用語を未実現の事態に限定して、出来事が実際に生じた場合には適用しないことがあり、その場合には「実現可能」ではなく「意図成就」という用語が用いられる<sup>49 50</sup>。このように「実現可能」の用語の使われ方はいささか複雑であるが、本稿では、出来事の成否の区別なく、「実現可能」「一回限りの可能」を区別なく用いる。

第 5.3.1 節および第 6.3 節で見たように、英語の *could* は一般に、一回限りの行為が実現したことを表すためには使えず、通常は *was/were able to* が用いられるとされる (Palmer (1977))。

(30) I {**was able to/managed to/\*could**} find some useful books in the library.

しかし実際には、*could* は次の c, d のように一回限りの行為が実現したことを表すのに使われることもある (Palmer (1979, 1988, 1990))。

- (51) a. I **could** almost reach the branch.  
 b. I **could** nearly reach the branch.  
 c. I **could** just reach the branch.  
 d. I **could** reach the branch because it was loaded down.

(51a, c) に関して Palmer は、*could* が可能になるのは「全面的な成功ではないという含意、あるいは成功が困難を伴ったという含意」<sup>51</sup>がある場合であると述べている (Palmer (1988: 118))。これは言い換えれば、<成立が当たり前でない事態><簡単には完遂できない行為>の場合ということになる。

(51d) に関しては Palmer は「特殊な状況があることによって出来事の生起が可能になった」という捉え方がなされているとしている (Palmer (1990: 95))<sup>52</sup>。これを本稿の枠組みで言うならば、*because* 節によって出来事の生起

<sup>48</sup> たとえば工藤 (2010, 2014) など。

<sup>49</sup> たとえば尾上 (1999), 川村 (2004, 2012) など。

<sup>50</sup> ただし、出来事が生じた場合の実現可能のすべてが「意図成就」に該当するわけではないことも指摘されている (吉田 (2013, 2019))。

<sup>51</sup> an implication of success, but limited success, or success with difficulty (Palmer (1988: 118))

<sup>52</sup> there is again a clear implication of actuality, but with the reservation that the event took place only because of unusual circumstances (Palmer (1990: 95))

の原因が明示的に言及されているということは、話し手が原因に注意を向けている、すなわち原因帰属を行っている、ということになり、またわざわざ原因に注目してこれに言及しているのは、この出来事が〈成立が当たり前でない事態〉に該当するからである、ということになる。

(51) 全体に共通する特徴として、Palmer は「可能性が何らかの意味で限定されているということ、あるいは、出来事がもう少しで未成立に終わるところだった、ないし出来事がぎりぎりの形で成立した、という意味合い」(Palmer (1990: 95)) を挙げている<sup>53</sup>。これは本稿の用語では〈成立が当たり前でない事態〉〈簡単には完遂できない行為〉の場合ということになる。

柏野 (2012: 65) は、実現可能の *could* は *finally* や *at last* などの語句と共に起ることが多いとしている<sup>54</sup>。

- (52) a. I was so stunned. When I **could finally** speak, I said in a faltering voice. “But you promised you wouldn’t go back there.”  
 ((相手が元いた所に戻ると聞いて) 私は動転した。やっと口を開くことができたが、言葉はつかえていた。「戻らない約束じゃなかったのか」)  
 (柏野 (2012: 66))
- b. The judge banged his gavel. At last he **could** make himself heard over the uproar. “The court will adjourn until ten o’clock tomorrow morning.”  
 ((法廷が騒がしくなったので) 判事は小槌をたたいた。すると、ようやく喧噪の中で「明日の午前 10 時まで休廷」という彼の声が響いた。)  
 (柏野 (2012: 66))

これも〈成立が当たり前でない事態〉〈簡単には完遂できない行為〉の場合ということである。

また柏野 (2012: 66) は、実現可能の *could* が「特別な状況がなかったら達成できなかった」という否定の含意を伴うことがあるとも述べている。

- (53) a. I **could** find his house EASILY YESTERDAY.<sup>55</sup>

<sup>53</sup> What all of these have in common is that the possibility is in some way qualified, or that there is a suggestion that the event almost did not take place, or that it took place in a minimal way. (Palmer (1990: 95))

<sup>54</sup> 以下柏野 (2012) から引用した例においては、日本語訳はすべて柏野自身による。

<sup>55</sup> この大文字は強勢があることを表す。次の 2 つの例も同じ。



(昨日だったから (昨日、特別な状況があったから) 簡単に彼の家を見つけることができた)

(It was not so easy today. という含意が生じる)

- b. YESTERDAY I **could** walk to the top of the mountain, but today I can't.

(昨日は山頂まで歩くことができたが、今日はできない)

- c. YESTERDAY I **could** read that book in two hours because my glasses had been properly adjusted; the day before it would have been impossible.

(昨日は (それまでに) きちんとメガネの調節をしておいたので 2 時間でその本を読むことができた。一昨日だったら無理だっただろう。)

(柏野 (2012: 66-67))

これもまた、〈成立が当たり前でない事態〉〈簡単には完遂できない行為〉の場合ということである。

実現可能の could 全体に関しての一般化として、柏野 (2012) は「普通の場合では遂行できないある行為が、特別な状況があったために達成できた」という場合に容認度が上がるとし (柏野 (2012: 66))、具体的な条件の記述として (54) を提示している (柏野 (2012: 63-64))。それを支持する具体例として挙げられているのが (55) 以下である。

- (54) (ア) 問題の could は、いわゆる「能力」ではなく、「状況的能力」(状況から考えてあることをすることが可能であるという意味) を表す。

- (イ) 状況として好条件か悪条件のいずれか一方、あるいは両者が文中に示されていれば、過去の 1 回限りの行為を表す could の容認度は上がる。

(柏野 (2012: 63-64))

- (55) a. I'm absolutely overwhelmed that I **could** climb those stairs.  
((用意してくれたサプライズに) 感極まって (90 歳の私が) 階段を壇上まで駆け上ることができたよ) [好条件が示された例]

- b. The fire spread through the house very quickly but everyone **could** get out.

(火の手は非常に早く家じゅうに広がったが、みんなは (何とか) 表に出ることができた) [悪条件が示された例]

- c. The gas men were drilling the road last weekend but I **could** study because I went to my Gran's.

(この前の週末はガス工事で道路を掘り起こして騒がしかったが、おばあさんの家に逃げ込んだのでよく勉強できた) [好条件と悪条件が示された例] (柏野 (2012: 64))

- (56) a. \*I **could** turn the handle.  
 b. When he showed me how to do it, I **could** turn the handle.  
 (彼にその方法を教えてもらったのでハンドルを回すことができた) (柏野 (2012: 73))

(54) のうち、(ア) は実現可能の could が本稿でいう状況可能表現に当たることを主張しているものである<sup>56</sup>。次の例はこの主張が妥当であることを示唆する。

- (57) a. ?I ran fast and I **could** just/almost/nearly catch the bus.  
 b. ?I **could** catch the bus because I ran fast.  
 (Palmer (1990: 95, 96))
- (58) I **could** reach the branch because it was loaded down.  
 (= (51d))

出来事の生起の原因を行為者に帰属した (57) は不自然であるが、生起の原因を状況に帰属した (58) は自然である<sup>57 58</sup>。

<sup>56</sup> ただし厳密には (55a) は内的条件可能の例になる。次の例 (= (62c)) も内的条件可能の例と見ることができる。

- (i) It's taken me a long time to recover from my bout of pneumonia this spring. I was unable to exercise for months and became really sick. But lately I've been feeling stronger and **yesterday I could** swim all the way across Walden Pond.  
 「この春に肺炎になり、その発作から回復するまでにずいぶんとかかった。何ヶ月も運動ができず、ずっと病気だった。しかし最近は元気になって、昨日はウォールデン湖を泳いで渡ることができた。」 (久野・高見 (2013: 149); 強調と訳は原文)

この文章は筆者の体調の変化を述べたものなので、この例は能力可能ではなく内的条件可能と見るべきであると考えられる。

<sup>57</sup> ただしこの容認度の違いについての Palmer (1990: 96) 自身の説明は本稿の説明とは異なる。

<sup>58</sup> 永澤 (2004) の観察によれば、日本語の式根島方言では実現可能において能力可能形式 (iu 形) と状況可能形式 (ju:形) の両方が使用可能だが、優先度を考慮に入れると、実現可能に

(イ)のうち、好条件への言及があることで容認度が上がるのは(44c)の場合と同様の理由によると考えられる。好条件とは事態成立の原因の一部に当たるものなので、これに言及しているということは話し手が事態成立の原因に注意を向けている、すなわち原因帰属を行っている、ということになるわけである。

また、悪条件に言及しているということは、話し手が事態の成立を当たり前でないと捉えているということである。これは(38d)に該当するものである。

澤田(2018)は実現可能の *could* に関して、(59) (60) に基づいて(61)として簡潔かつ明快にまとめている<sup>59</sup>。

(59) a. I **could** almost/nearly/just reach the branch. (Cf. (51))

b. I **could** reach the branch because it was loaded down.  
(=(51d))  
(澤田(2018: 10))

(60) a. I broke the news to her as diplomatically as I could.  
(Declerck (1991: 395))

b. I'm surprised you could make it! (Declerck (1991: 395))

c. Despite several difficulties, the line **could** still be opened for traffic in February, 1888.

(幾多の困難があったが、それでも1988 [ママ—本多注] 年2月にその路線は開通させることができた)<sup>60</sup> (澤田(2018: 10))

(61) 「非実現性・困難性の制約」:

過去におけるある特定の時点で、ある行為を成し遂げたことが明らかでない場合には、力動的 *could* (=「能力・可能」) を使用することはできない。ただし、成し遂げはしたものの、その実現が極めて困難であった(換言すれば、本来なら実現することができなかった)ことを強調する場合は除く。  
(澤田(2018: 11))

これも本稿の枠組みでは<成立が当たり前でない事態><簡単には完遂できない行為>に該当する例、すなわち(38d)で捉えられる例ということになる。

---

おいては状況可能表現が優勢である。式根島方言の可能表現と英語の *can* が同一の振舞いを示すという保証はないが、関連する可能性のある事実としてここで言及しておく。

<sup>59</sup> 澤田(2014)も参照のこと。

<sup>60</sup> 日本語訳は澤田(2018)による。

久野・高見 (2013) は (62) (63) のデータを示して、(64) のように述べている<sup>61</sup>。

- (62) a. \*I **could** swim all the way across Walden Pond **yesterday**.  
 b. I **could** swim all the way across Walden Pond **yesterday**, though I hadn't managed it the day before.  
 「一昨日はウォールデン湖を泳いで渡ることができなかつたけれど、昨日はそうすることができた。」  
 c. It's taken me a long time to recover from my bout of pneumonia this spring. I was unable to exercise for months and became really sick. But lately I've been feeling stronger and **yesterday I could** swim all the way across Walden Pond.  
 「この春に肺炎になり、その発作から回復するまでに随分とかかった。何ヶ月も運動ができず、ずっと病気だった。しかし最近は元気になって、昨日はウォールデン湖を泳いで渡ることができた。」 (久野・高見 (2013: 149))
- (63) a. \*When I went to that coffee shop, I **could** buy a cup of coffee for sixty cents.  
 b. I **could** buy a cup of coffee for a dollar **this morning**, since I got a coupon in the mail.  
 「メールのクーポンを持っていたので、今朝コーヒーを1ドルで買うことができた。」 (久野・高見 (2013: 149-150))
- (64) (20a)<sup>62</sup>, [62a], [63a] が不適格なのに、(20b), [62b, c], [63b] はどうして適格なのでしょう。それは、後者の文では、10キロを1時間以内で走ったり、ウォールデン湖を泳いで渡ったり、コーヒーを1ドルで買うことが、難しかったり、できないだろうという、「不可能な状態」が文脈で示されているからだと考えられます。そして、その「不可能な状態」と対照される形で (つまり、「予測に反して」とか「困難や逆境にもかかわらず」)、それらの行為ができる状態にあったという「可

<sup>61</sup> 日本語訳はいずれも久野・高見による。

<sup>62</sup> 久野・高見 (2013) の (20) については筆者は久野・高見とは解釈を異にするので、ここには引用していない。

能状態」が述べられています。不可能状態から可能状態への変化、推移があったと言えるには、その証拠がなければならぬので、「～できる状態にあった」という could の意味から、必然的に「～することかできた」という、過去の特定の出来事が成立したという解釈 (含意) が生まれ、これらの文が適格になると考えられます。

(久野・高見 (2013: 150); 下線はいずれも本多)

(64) の末尾の部分をどのように考えるかはともかく、言語事実の記述に関する二重下線部分は本稿の枠組みで捉えられるものである。

また、久野・高見は「先行文で couldn't が用いられ、その不可能状態と対照される形で過去時を指す could が用いられる場合」(p.150) の例として、以下を挙げている。

(65) Lisa and I both took the exam yesterday. She had fooled around most of the semester without studying much, so she **couldn't pass it**. I had studied a lot, so I **could**.

「リサと私は、昨日その試験を受けました。彼女は学期のほとんどを勉強もあまりしないでぶらぶらしていたので、合格しませんでした。でも私はすごく勉強したので、合格しました。」

(久野・高見 (2013: 150))

(66) The thief ran down the alley, scaled a high fence at the end, and kept running. My partner, out of shape after recovering from being shot, **couldn't climb the fence**, but I **could**, and after chasing the thief for a few more blocks, I caught him.

「泥棒は裏道を走って逃げ、その道の突き当たりの高いフェンスをよじ登り、走り続けた。私のパートナーは撃たれて状態が悪く、フェンスを登ることはできなかった。しかし私は登ることができ、泥棒をさらにもう何ブロックか追いかけて、ついに捕まえた。」

(久野・高見 (2013: 150-151))

これらについての久野・高見の説明に関する検討はここでは割愛するが、(64) の下線部にあるように、不可能な状態との対照が「予測に反して」「困難や逆境にもかかわらず」につながるものであることを考慮すれば、このデータも本稿の枠組みで説明可能ということになる。

(65) は、次に再掲する (57) と一見類似した状況を表しているが、実際には違いがある。

- (57) a. ?I ran fast and I **could** just/almost/nearly catch the bus.  
 b. ?I **could** catch the bus because I ran fast.

(65) では、不可能な状態との対照が示されているが、(57) にはそのような対照はない<sup>63</sup>。

ここで、実現可能の実例を挙げておく。次の文は、Taylor (1995) の序文から取ったものである。

- (67) That the manuscript **could** be completed at all is due, in no small measure, to the constant encouragement, support, patience, and love, of my wife. (Taylor (1995: x))

本の執筆を完遂することの労苦についての認識が at all に表現されており、また文全体は (54) の言う「好条件」について述べている。このことが実現可能表現の使用を支えていると考えられる。

実現可能の could が容認される条件の記述に関してはさらなる精緻化の余地があるが、中核にあるのが<成立が当たり前でない事態><簡単には完遂できない行為>であることは間違いないと思われる。

現代日本語のラレルおよび可能動詞は英語の could に比べて実現可能に用いられやすいと一般には考えられている。しかし実際には日本語の可能表現にも could に類似した制約がある。繰り返しになるが、次の例を見られたい。

- (68) a. 横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝った。  
 b. ?横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てた。  
 (予想の範囲内)  
 c. 入幕したばかりの新人力士は横綱朝青龍に勝てた。 (予想外)  
 d. 横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てなかった。  
 (否定)

(例文 b, c は林 (2007: 40), 林 (2009: 144) より)

<sup>63</sup> また、(65) では、猛勉強によって主語の状態に変化が生じている。すなわちこれは、内的条件可能の例と言える。

(68b) は通常は不自然である。これが容認可能になるのは、何らかの事情により朝青龍の勝利が当たり前ではなく、その事情を乗り越えるだけの要因がこのときの朝青龍にあり、そしてこの「事情」「要因」が興味の対象になる場合である。これは (37c) が想定するものである。

また (68c) の予想外の事態、(68d) の否定的な事態も (37c) が想定するものである<sup>64</sup>。

なお林 (2007, 2009) は実現可能の成立要件として (69) を提案している

- (69) a. 事象が主体にとって好ましい。  
b. 事象の成立が不確か。事象が主体にとって得難い。

これもまた、本稿の枠組みでは<成立が当たり前でない事態><簡単には完遂できない行為>に該当する例、すなわち (38d) で捉えられる例ということになる。

また (70a) は当たりの日常の出来事を報告した文であるが、(70b) は特殊な事情が念頭にあって来学が困難な場合のみ容認される。その事情とはたとえば、昨日までは地下鉄の利用が不可能で地下鉄による来学が困難であったとか、あるいは通常は自家用車やバスで来学しているのに昨日はそれらが突然利用不可になって来学自体が困難になったとか、そのようなものである。

- (70) a. 今日は地下鉄で大学に来ました。  
b. 今日は地下鉄で大学に来(ら)れました。

(70b) はその特殊な事情が今日は存在しなかったか、もしくはその事情を乗り越えるだけの別の事情が存在したことを示唆し、そのことに関心が向けられている場合にのみ容認される文である。

可能表現の成立条件との関連で川村 (2012: 187-188) が議論している次の例を考えてみよう<sup>65</sup>。

<sup>64</sup> 否定的な事態の場合は、予想外であっても予想通りであっても同じように容認される (査読者の指摘による)。

- (i) a. 横綱は新人力士に勝てなかった。  
b. 新人力士は横綱に勝てなかった。

いずれの例においても、「勝つ」は実現困難な事態と捉えられている。

<sup>65</sup> 川村 (2012: 187-188) の議論の内容に立ち入ることは脇道に逸れることにもなるため、ここでは差し控えたい。

(71) 今朝は、目覚まし時計なしでも朝 6 時に起きられた。

(川村 (2012: 186, 188))

(71) については、「目覚まし時計なしでも」が悪条件への言及であることに注意されたい。すなわちこれは、(54) のうちの (イ) に該当するものである。

また、この文は (72) のように「目覚まし時計なしでも」を削除しても、「朝 6 時に起きる」が、成立が当たり前でない事態と受け止められる限り、容認可能である<sup>66</sup>。

(72) 今朝は、朝 6 時に起きられた。

いずれにしても、(71) (72) の例は両方とも、「朝 6 時に起きる」が話し手にとっては成立が当たり前でない事態であることを示唆する文である。

また、次の (73a) は問題なく容認される文であるが、(73b) は話し手がいわゆる「不規則な」生活をしている場合など、「朝 10 時に起きる」が当たり前でない場合にのみ、容認される。(73c) も同様である。

(73) a. 今日は、朝 10 時に起きた。

b. ?今日は、朝 10 時に起きられた。

c. ??今日は、目覚まし時計なしでも朝 10 時に起きられた。

このように、現代英語においても現代日本語においても、実現可能の表現は<成立が当たり前でない事態><完遂が容易でない行為>の場合、そしてその原因に関心が向けられている場合に用いられるといえる。

古典日本語のル・ラルに関しては、先に第 6.3 節で述べたように中古語では<可能>と解釈される肯定平叙文の例は少ない。そして<可能>と解釈される肯定平叙文の例は「思いがけず (非意志的に) 実現した事態」を表す場合から始まったことが明らかにされている (吉田 (2013: 22), 吉田 (2019))。これも、肯定平叙の実現可能が<成立が当たり前でない事態>に限られていたことの一つの事例と言える<sup>67</sup>。

<sup>66</sup> この文の容認度は判断者の生活習慣にも依存する。毎朝 5 時半に起床している人物にとってはこの文は不自然である可能性が高い。

<sup>67</sup> 実現可能の例ではなく潜在可能の例になるが、スペイン語の可能表現 *poder* に関して Silva-Corvalán (1995: 80-81) が、*poder* を含む文 ((ia)) と含まない文 ((ib)) を比較して、*poder* を含む文のみ「困難を乗り越える」という意味合いを持つと述べている。

(i) a. El árabe y el ruso, pues, no los ha llegado a hablar, pero vamos, para con-



#### 7.4 英語の中間構文の成立条件

英語の中間構文は、Fellbaum (1985: 22) が “generic do-ability” を表すとしているように、可能表現の用法があるといえる<sup>68</sup>。そして中間構文が容認されやすい環境として下記が指摘されている<sup>69</sup>。

- (74)
- a. 適切な副詞句を伴う。
  - b. 否定文である。
  - c. 疑問文またはそれに対する応答である。
  - d. 法助動詞を伴う。
  - e. 肯定であることを強調する要素 (do、強勢) を伴う。
  - f. 驚き、意外性、共感の要請など話し手の心的態度が現れている。

これらの一部について、Goldberg and Ackerman (2001) は情報構造の観点からの説明を提示している。そのアプローチは基本的に妥当であると考えられるが、ここでは情報上の価値の源泉を (37c) (38) との関連から検討する。以下、具体的な例を見ていく。

(75) 副詞句

- a. 進行の速さ (speed)
  - i. This book **reads** quickly. (Stroik (1999: 128 n.8))
  - ii. Such memos always **compose** slowly. (Stroik (1999: 128 n.8))
- b. 行為の出来の良し悪し (value)

---

versación **puede** defenderse.

‘Arabic and Russian, well, she hasn’t managed to speak them, but, in conversation she **can** get by.’ (Silva-Corvalán (1995: 80))

- b. El árabe y el ruso, pues, no los ha llegado a hablar, pero vamos, para conversación se defiende.

‘Arabic and Russian, well, she hasn’t managed to speak them, but, in conversation she gets by.’ (Silva-Corvalán (1995: 81))

<sup>68</sup> 本多 (2002, 2005) も参照。

<sup>69</sup> 主として Roberts (1987: 194-195), Dixon (2005: 449-450), 吉村 (2020: 27-32) に依拠し、これらの観察に Rosta (1995: 132), Ackema and Schoorlemmer (2017), García de la Maza (2011: 166) の議論も加味した。ただし Lekakou (2006: 168) は一部に対し異論を提示している。

- i. I am afraid that this scene does not photograph well.  
(Dixon (2005: 449))
- c. 困難さ (difficulty)
- i. These mandarins **peel easily** but those oranges **peel only with great difficulty**. (Dixon (2005: 450))
- ii. Datsuns **sell quicker than Toyotas**. (Dixon (2005: 450))
- iii. Those tiles **lay better** if you wet them first.  
(Dixon (2005: 450))
- d. 各種<sup>70</sup>
- i. The car **drives like a boat/easily/365 days a year/only in the summertime**.<sup>71</sup> (G and A (2001: 806))

(75) で言及した副詞句のほとんどは、行為の進み具合に関わるものである<sup>72</sup>。一方中間構文は可能表現に該当し、可能表現は「行為の成否や進み具合の原因に注意を向ける表現」((37))である。したがって中間構文にこれらの副詞が現れることは自然と言える。

また 365 days a year と only in the summertime は行為成立の条件を表すものである。

## (76) 否定

<sup>70</sup> Rosta (2008: 193) が挙げる次の例は「特殊仕様」を表す中間構文の例と見るべきだと考えられる。

- (i) a. The lightweight aluminum pole **telescopes** from 39-to-70-inches long.  
(Hundt (2007: 2), Rosta (2008: 193))
- b. Outdoors, the two ends of the net simply **anchor** securely into the ground.  
(Hundt (2007: 1), Rosta (2008: 193))
- c. The auto jack **plugs** into the cigarette lighter with a 12" cord.  
(Hundt (2007: 1), Rosta (2008: 193))

特殊仕様を表す中間構文 (Design-feature Middle Construction; (Zhu and Chen (2013: 415))) についてここで詳しく論じることはできないが、可能・難易の中間構文とカテゴリーとしての重なりを示しつつも性質を異にするものである。詳しくは本多 (準備中) で論じる予定である。

<sup>71</sup> これらの例のうち、drive 365 days a year と drive only in the summertime は「特殊仕様」の例にも該当する。

<sup>72</sup> ここで言及した以外の副詞句が現れることもある (吉村 (2020: 28-29))。

- a. This bread doesn't **cut**. (Roberts (1987: 195))
- b. That book didn't **sell**. (Dixon (2005: 450))
- c. The middle house won't **let**. (Dixon (2005: 450))
- d. That car doesn't **drive**. (G and A (2001: 806))
- e. Poetry/This poem/This book doesn't **translate**.  
(Lekakou (2006: 176, 186, 194))
- f. Faroese cops never **bribe**. (Rosta (2008: 193))
- g. This book won't **translate**. (García de la Maza (2011: 166))
- h. The cable won't **cut**. (Rosta (2008: 193))
- i. This stamp won't **stick** (to the envelope). (吉村 (2020: 29))
- j. The car refused to **steer**. (Rosta (2008: 193))

(76) の否定に関しては、第 6.3 節に提示した可能表現に見られる否定主導現象についての議論がそのまま当てはまる。なお、(76j) The car refused to **steer**. の refuse to は、形式的には肯定であるが、働きかけに対する拒絶を表すもので、内容的には否定の意味合いを持つ。

(77) 疑問文とそれに対する応答

- a. “Does this table **divide**?”  
“Yes. It **divides** into 2 separate parts.” (吉村 (2020: 30))
- b. “Does this wall **paint**?”  
“Yes, this wall **paints**./Yes, it does (paint).”  
(Cf. ?\*This wall paints.)  
(Fellbaum and Zribi-Hertz (1989: 8))

(77b) は、“walls that do not paint” があると分かっている状況での会話という想定である (F and ZH (1989: 8))。いずれにしても、通常の疑問文で疑問の対象になるのは成立が当たり前でない事態である。

(78) 法助動詞

- a. The bureaucrats will **bribe**. (Roberts (1985: 422))
- b. The floor might **wax**. (Roberts (1987: 195))

- c. — Do you think this material will **make up** into a nice-looking dress?<sup>73</sup>  
 — Yes, it must/should/ought to/might **make up** into a really stunning gown. (Dixon (2005: 450))
- d. This meat may **cut**, but you never know.  
 (Ackema and Schoorlemmer (2017: 12))
- (79) 肯定であることの強調<sup>74</sup>
- a. do
- i. The bread **DOES** cut.  
 (Roberts (1987: 195), 吉村 (2020: 30))
- ii. These red sports cars **DO** drive, don't they?  
 (G and A (2001: 806))<sup>75</sup>
- iii. She sure did interview.  
 (Rosta (1995: 132); G and A (2001: 806))
- iv. So the cop did bribe after all. (Rosta (2008: 193))
- b. 強勢
- i. Bureaucrats **BRIBE**. (Roberts (1987: 195))<sup>76</sup>
- ii. These bureaucrats *bribe*.  
 (Rosta (1995: 132); G and A (2001: 806))
- c. 統語構造による強調
- i. Boy did that mountain climb!  
 (Rosta (1995: 132); G and A (2001: 806))
- d. 助動詞による強調

<sup>73</sup> この文にも法助動詞 *will* が含まれているが、全体が疑問文でもあり、そちらの影響も考えられるので、取り扱いを保留とする。

<sup>74</sup> この項の例文の強調は原文による。

<sup>75</sup> 次例も参照。

(i) These red sports models do **sell**, don't they? (Dixon (2005: 450))

<sup>76</sup> ただしこの例は Roberts (1985: 422) では “somewhat marginally possible” とされ、「？」が付けられている。

i. The car *will* steer, after all.<sup>77</sup>

(Rosta (1995: 132); G and A (2001: 806))

(78) の法助動詞および (79) の肯定であることの強調に関しては、成立が当たり前でない事態についての議論がそのまま当てはまる。法助動詞は、そこで述べられる事態の成立の可能性が 100 パーセントではないことの明示的な表現である。また、肯定であることを強調することの動機づけは、命題が真であることが理解しづらいことである。つまりこれも、成立が当たり前でない事態に該当するものである。

さらに Roberts (1987: 195) は次のような興味深い観察をしている。

- (80) a. \*Many bureaucrats bribe.  
 b. Not many bureaucrats bribe.  
 c. ? Few bureaucrats bribe.  
 d. Any bureaucrat bribes.

これらのうち、many ~ は、話者が~の事態の成立を当たり前と捉えていることを示唆する。中間構文が容認不可になるのはこのためと考えられる。一方 not many ~ は事態の成立を当たり前と捉えていないことを示唆する。any bureaucrat ~ は話者が一人一人の bureaucrat を個別に取り上げて検討しているという意味合いを持つ。これも、事態の成立を当たり前と捉えていないことを示唆する<sup>78</sup>。

なお、ここで言及した Rosta (1995: 132) の例については、第 7.6 節の議論も参照されたい。本節と同節の議論は相互排他的ではない。

(81) 驚き、意外性、共感の要請などの話し手の心的態度

- a. [from a children's book]

The laces of these shoes won't **tie**. — Yes, they **TIE!**

(Davidse and Heyvaert (2007: 67), 吉村 (2020: 30))

- b. Glass **recycles**. (Fagan (1992: 57), 吉村 (2020: 31))  
 c. Good wood **waxes**. (Fiengo (1980: 51), 吉村 (2020: 31))

<sup>77</sup> Rosta (1995: 132) はこの例を、emphatic auxiliary によって容認されるようになった中間構文の例としている。法助動詞のところではなく強調に含めるのはそのためである。

<sup>78</sup> 本稿の議論は Few ~ が容認されることを予測する。(80c) がなぜ「？」の容認度にとどまるのかは検討課題となる。

- d. It **chops**, it **slices**, it **dices**! Call now ... operators standing by.  
(van Oosten (1984: 128), 吉村 (2020: 31))
- e. I thought we were out of gas, but the car **DRIVES**!  
(Fellbaum (1986: 9), 吉村 (2020: 31))

(81)<sup>79</sup>の驚き、意外性、共感の要請などの話し手の心的態度については、吉村 (2020: 30, 31) が次のような観察をしている。

- (82) a. 上記の文法形式以外にも、中間表現には文脈や場面情報を通して、驚き、意外性、共感の要請など話者の心的態度が現れることがある。そうした心的態度は [81e] のように記号! で顕在化することもあれば、以下の事例 [これは [81] のこと—本多] に見るように大文字、並置や対比による文体効果、知識喚起による連想効果 (換喩) など、言語的に顕在化しない場合もある。 (吉村 (2020: 30))

- b. 明示的な副詞修飾句を欠く上に、否定や疑問、一部は文強勢なども欠落した [81] の諸例に共通する点は、話し手の心的態度を表わすモダリティ (modality) の含意であろう。

[81a] は先行する否定文との対比で肯定が現れている。[81a] は強勢を伴うが、聞き手の否定的見解に対して強く肯定する気持ちが込められている。[一部略 — 本多][81b, 81c] は想定外の属性に言及する点でかろうじて中間表現として成立する例である。recycling や waxing はどのような対象にでも可能と言うわけではないため、対象を限定することでそのものの属性に触れることができるわけである。ここでも、対象に対する話し手の評価的態度 (modalistic attitude の1つであろう) が読みとれる。[一部略 — 本多] [81d]<sup>80</sup> は包丁の広告文であるが、文体的に動詞の連続 (chop, slice, dice) によって意外性や驚きを暗に強調する表現であり、話し手のモダリティの表出と関わってくる。[81e] は予想外の事態認識から生じた驚きの表現である。 (吉村 (2020: 31))

<sup>79</sup> 吉村 (2020: 30-31) の (25a-g) から例文を取捨選択したもの。

<sup>80</sup> ちなみにこの例は次例と同様の、道具を主語とする (疑似) 中間構文である。

- (i) a. This knife **cuts** well. (吉村 (1995))  
b. This pen **writes** very well. (Stroik (2006: 318))

吉村のこの観察は、個々の例文についての解釈の詳細については本稿と立場を異にする部分もあるが<sup>81</sup>、全体として基本的に妥当と思われる。

そして本稿の枠組みでは、これらは<成立が当たり前でない事態>に用いられた例ということになる。

### 7.5 英語中間構文に現れる副詞句

英語の中間構文に現れる副詞句に関して Lekakou (2006: 192) が次のデータを提示している。

(83) (薄い短編小説集について)

a. This book **reads** in a day.

b. ?? This book **reads** in a month.

(通読するのに何か月もかかりそうな分厚い本だけど見かけによらず簡単に読めるという場合なら可)

(84) (特にややこしいところのないテントについて)

a. This tent **assembles** in seconds.

b. ?? This tent **assembles** in a week.

(ややこしくて普通だったら1週間では組み立ては無理と思われるものなら可)

これについても本稿の枠組みで捉えることができる。

本は一般に、一日で読み通すことは困難である。だがこの本は薄いので、それが可能である。このように、一般には困難で成立が当たり前ではないことがこの本では可能であるということを述べているため、(83a)は自然になる。

一方、薄い本の場合、ひと月かければ読み終えることは当たり前のこととして可能である。したがって(83b)は成立が当たり前のことを述べているので不自然となる。これは(28b)「横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てた」や(70b)「今日は地下鉄で大学に来(ら)れました」が不自然になるのと同様である。

それに対して、分厚い本であれば読み通すのに相当な長期間かかっても不思議ではない。その場合には、ひと月で読み通すことは当たり前ではない事態となりうる。そのような場合には(83b)が自然になるわけである。

<sup>81</sup> 特に本稿では、「属性」を強調することは意図的に避けている。

(84) についても同様の説明が可能である。

## 7.6 「一回限りの可能」を表す英語中間構文

英語の中間構文は通常主語の指示対象の属性を表すとされ、実現可能には使われないとされる。しかし実際には実現可能と解釈される例が存在し、それは先行研究でも報告されている。それらの多くは筆者の見るかぎり、本稿で見てきた有標識の可能表現の例と同様に<成立が当たり前でない事態><予期に反している事態><簡単には完遂できない行為><重要な事態>の成立に対して(感情的な評価を込めて)用いられたものである。

たとえば Fellbaum (1986: 9) は次の例を挙げて、「驚き」あるいは「予想外」が中間構文の容認性を挙げることを指摘している<sup>82</sup>。

- (85) a. ?? The car drives.  
 b. I thought we were out of gas, but the car DRIVES!  
 (Fellbaum (1986: 9); 強調原文)

この事例は次の性質を持つ。

- (86) a. 出来事が成立するか否か (行為がうまくいくか否か) が行為者にとって重要である。  
 b. 行為者は出来事が成立しない (行為がうまくいかない) と予想していた。  
 c. 実際には、行為者の予想に反して、出来事が成立した (行為がうまくいった)。

これは、行為者にとって重要な出来事について、成立しないだろうと予想しつつも、「だめもと」で試行したところ、意外にも出来事が成立して (行為がうまくいった) 驚いた、という事例である<sup>83</sup>。

次の (87) に関して、Rosta (1995: 132) は「予想外」が容認度に寄与してい

<sup>82</sup> Moreover, sentence stress on the verb may function as an indicator of surprise or non-expectedness (Fellbaum (1986: 9))

<sup>83</sup> 吉村 (2020: 212) も参照されたい。



ることを述べている<sup>84</sup> <sup>85</sup>。

- (87) a. The car *will* steer, after all. (法助動詞)  
 b. These bureaucrats *bribe*. (対比強勢)  
 c. Boy did that mountain climb! (音調および統語構造)  
 d. She sure did interview. (強勢および強調表現)  
 (Rosta (1995: 132); 強調原文)

このうち (87c, d) が実現可能の例である。(87c) は登山が予想以上にうまくいった場合の表現であり、(87d) は面接対象者が異様に協力的だった場合の表現である (Rosta (1995: 132))。

次の (88) も当初の予想に反した事態が生じている例である。

- (88) a. I thought that this book was going to be really difficult to translate, but it wasn't. It **translated** really easily.  
 (García de la Maza (2016: 117))  
 b. But on closer inspection, he realized he was wrong. When he scraped a fingernail over the blotchy stains, they **sloughed** off easily.  
 (Davidse and Heyvaert (2003: 67))  
 c. This wall **PAINTS** ... (Phew!)  
 (Ackema and Schoorlemmer (1995: 179))

次の (89) は (55b) と同様の「悪条件が示された例」に該当する。

---

<sup>84</sup> These are newsworthy partly because the referent of the mediopassive is contrary to prior expectations, or occurs to a degree in excess of prior expectations. [87a], for example, might be said of a car whose steering mechanism had been believed to be broken; [87c] suggests that more climbing went on than might have been expected, and [87d] might be said of an abnormally cooperative interviewee. (Rosta (1995: 132))

<sup>85</sup> これを受けて García de la Maza (2011) は次のように述べている。

- (i) Sentence [87a] contains a modal auxiliary, *will*, and the concessive adverbial *after all*, which signals counter-expectation (Traugott (2004: 554)). As Rosta (1995: 132) explains, [87a] might be said in a context in which the car was not expected to steer, and so displays the clash of forces alluded to in previous paragraphs.  
 (García de la Maza (2011: 166))

(89) Even though the dress was older, it still **wore** like it was brand new!

(そのドレスは少し古かったけど、まだ新品のように着られました。)

(久野・高見 (2018: 215); 日本語訳は久野・高見、強調は本多)<sup>86</sup>

(90) (91) には出来事の不成立 (不完全な成立) に対する評価が含まれている。

(90) A: You didn't leave enough of a margin on the bottom of this page.

B: No, it just **photocopied** too low.<sup>87</sup>

(91) a. These shirts haven't **washed** very well. The stains are still in.  
(Legenhausen (1998: 54))

b. Unfortunately, this piece of wood hasn't **cut** very well, but it will have to suffice.  
(Kibort (2004: 203))

c. The comments in pencil haven't **photocopied** very well.  
(*OALD* s.v. **photocopy**)<sup>88</sup> (Zhu and Chen (2013: 414))

d. Dr Ganndhi [ママ—本多注] [...] did not **interview** well. (The Times, 23/1/1991)  
(Legenhausen (1998: 54))

次の (92) には出来事の重要性が関わっている。

(92) The bike **is handling** well and that's very important at Lakeside.  
(D and H (2003: 64))

次の (93) に関しても、下線部に注意されたい。

(93) a. At long last, the nearly incorruptible customs officer **bribed**.

b. The Christian Democrats took office; and all of a sudden, government officials **were bribing** left right and centre.

c. I waved a bundle of fivers in front of the doorman and at once he **bribed**.  
(Rosta (2008: 194))

<sup>86</sup> 原文は <http://cheneselewisblog.com/caribbean-queen/>。2018年12月3日時点でドメイン名は無効になっていたが、Googleのキャッシュにて確認。

<sup>87</sup> これは van Oosten (1984: 126, 150) が “independence of action” の例とするものである。

<sup>88</sup> [https://www.oxfordlearnersdictionaries.com/definition/english/photocopy\\_2](https://www.oxfordlearnersdictionaries.com/definition/english/photocopy_2)

(93a) の *at long last* は、買収が困難であったことを示唆する表現である。(93b) の *all of a sudden* からは予想外のことに対する驚きの気持ちが読み取れる。(93c) の *at once* には、5 ドル紙幣の束をちらつかせた後に結果として予想外の出来事が生じることを示唆する、前振りの効果がある。

次も同様である。

- (94) a. I was amazed at how rapidly the applesauce digested.  
(van Oosten (1977: 467), Legenhausen (1998: 54))
- b. This time the zip on the green parka unfastened easily.  
(MacLean Ath 87) (Legenhausen (1998: 54))

(94a) では驚きの気持ちが明示されている<sup>89</sup>。また (94b) の *this time* は、それ以前には当該の行為が簡単にはできなかったことを示唆する。いずれにしてもが<成立が当たり前でない事態>に該当するものである。

「予想外」をはじめとする原因帰属の先行条件が実現可能を表す中間構文の容認性にどのように関係しているかについてはさらに調査が必要であるが、容認性に関わっていること自体には疑いがないと考えられる。

以上日本語と英語の諸現象について見てきたように、<成立が当たり前でない事態><予期に反している事態><簡単には完遂できない行為><重要な事態>が問題になる場合には実現可能の容認度が上がる。これは (37c) で規定した原因帰属過程が起動される状況に合致する。

## 7.7 「否定的」かつ「予想外」の事態

最後に、「否定的」と「予想外」の両方に該当する例を挙げておく。

- (95) This dress won't fasten. (Fagan (1988: 201))

これは、本多 (準備中) にいう「機能不全を表す不可能の中間構文」の例である。

<sup>89</sup> ただし驚きの気持ちが表現されていても容認されない場合もあるようである。

- (i) a. I don't **fool** so easily. (van Oosten (1977: 467))  
b. \*I was amazed how easily he fooled. (van Oosten (1977: 467))

## 8 注意の向け方としての原因帰属と英語中間構文の容認性

吉村 (1995: 294-299) が指摘するように、単独では容認不可能な中間構文が、比較・対照表現に埋め込まれると容認可能になることがある<sup>90</sup>。

- (96) a. \* John **trusts** easily.  
 b. Honest men **trust** easier than thieves.  
 (O'Grady (1980: 66))  
 (吉村 (1995: 295))

次の (97) について Rosta (1995: 133-134) は、概略、「この例がよくないのは、フランス語が簡単に習得できるかどうか、言語の特性によるのではなくて、学習者の資質によると考えられるからではないか」という趣旨のこと<sup>91</sup>を述べている<sup>92</sup>。

- (97) \* French **acquires** easily. (Keyser and Roeper (1984: 383))

そして *easily* を別の表現に差し替えれば容認度が上がるとして、次の例を挙げている。

- (98) French **acquires** more rapidly than Esperanto when children are under six. (Rosta (1995: 134))

この例に関しては、副詞が *easily* から *rapidly* に差し替えられているだけでなく、比較表現になっていることが注目に値する。

この現象に関して、吉村 (2020: 86-87) は次のように述べている。

- (99) a. \* This stage **dances** well.

<sup>90</sup> ただし比較・対照表現にすれば必ず容認できるようになるというわけではないこともあわせて指摘されている (吉村 (1995: 同))。

<sup>91</sup> To the extent that (27a-d) [これは原論文における例文番号である — 本多] are odd, their oddity is due in part to the subject referents being less plausible archagonists than the agents (or cognizers) are. For instance, if one feels that it is largely the properties of the acquirer that are a necessary condition for the easy acquisition of French, then one will balk at [97], which makes French and not the acquirer the archagonist. (Rosta (1995: 133-134))

<sup>92</sup> それ以外に、言語習得が身体的な行為とはみなされず、抽象的な心的活動 (abstract mental activity (Keyser and Roeper (1984: 383 n.3))) に該当することが関係している可能性もあるが、この可能性については紙幅の都合でここでは検討できない。

- b. This stage doesn't **dance** very well — The station platform **dances** better.

(Yoshimura and Taylor (2004: 313), 吉村 (2020: 86))

- (100) 一般通念では、ダンスの出来不出来はダンサー (Agent) に負う。従って、意味論的には *dance* が表わす動詞の遂行は、その出来不出来が動作主のみに関わるとするのが自然である (非能格動詞)。ところが、[99b] では *stage* と *station platform* を対比的に示すコンテキストが与えられたために、ダンスという行為の責任が行為遂行の「場所 (Stage)」に向けられることになり、そのためダンサーである動作主の責任が背景化されている (場面・脈絡情報による「責任の移行」)。

(吉村 (2020: 86-87))

Rosta (1995) および吉村 (2020) の洞察は基本的に妥当であると考えられる。そしてこの洞察は、本稿の立場である、可能表現の認知的な基盤が原因帰属であり、原因帰属とは行為の成否の原因として環境の中のある側面に注意を向けることである、という考え方で説明することができる。

可能・難易の中間構文は状況可能表現に属する表現、すなわち行為の成否の原因として行為者以外に注目する捉え方をしている表現であり、特に主語の指示対象のアフォーダンスに注目する表現である。

これを踏まえて (97) について考えると、ある言語を単独で考えた場合には、Rosta の示唆通り、その習得の容易さ・困難さの原因としては、その言語の特性 (アフォーダンス) よりも学習者の資質 (エフェクティビティ) に注目が行きやすくなると思われる。アフォーダンスに注目する中間構文を使用した (97) が不自然になるのはこのためであると考えられる。

一方、二つの言語を比較・対照することは、あるいは、同一の学習者にとっての二つの言語の難易度を比較することは、アフォーダンス同士を比べることである。この場合には、注目の対象はエフェクティビティではなくアフォーダンスになる。比較・対照表現にすれば中間構文でも (98) のように自然になるのはこのためであると考えられる。

(99a) と (99b) の対比についての説明も同様である。ダンスの出来不出来の原因としては通常はダンサーの能力 (エフェクティビティ) に注目が行くので、(99a) \*This stage dances well. は不自然になる。だが、*stage* と *station platform* を比較するときには、場所の特性 (アフォーダンス) に注目が行く

ので、(99b) This stage doesn't dance very well — The station platform dances better. が容認可能になるということになる。

次に、第 5.4 節で言及した次の例をもう一度検討する。

- (35) a. This pencil won't write.  
 b. ? This typewriter won't write. (中村 (2019: 252 注 1))

すでに見たように、これについての中村のコメントには、原因帰属による説明の可能性を示唆する次の一文が含まれていた。

- (35) タイプライターで文章が書けないのは、書き手 (主体側) の問題でもあるので、タイプライターだけのせいにはできない。  
 (中村 (2019: 252-253 注 1))

通常の鉛筆は使用するのに特殊なスキルを必要とするものではない。設計上、誰でも文字や絵などが書けるものとして製作されている。したがって、鉛筆を使ってうまく書けない場合、その原因を鉛筆に帰属する (目標の不達成の原因としてエフェクティヴィティではなくアフォーダンスに注目する; 不具合に注目する) のは自然である。

もちろん、訓練を経た使用者を想定した特別な鉛筆があってもおかしくはない。あるいは、不具合のある鉛筆でもそれなりにうまく使いこなせる人物がいてもおかしくはない。その意味で、鉛筆の場合でもエフェクティヴィティの関与は必ず存在する。しかしながら、通常使用のための鉛筆の設計趣旨はそのような特殊な使用者を想定しているものではないため、うまく書けないという事態が生じれば、その原因としてエフェクティヴィティよりはアフォーダンスに注目が行くわけである。

それに対してタイプライターは、使用に特定のスキルを必要とすることが前提となっている<sup>93</sup>。したがって、タイプライターでうまく書けない場合、その原因として使用者のスキル不足が注目されやすくなる。(35b) This typewriter won't write. の容認度が下がるのはそのためであると考えられる。

次の例も同様に考えることができる。

- (101) a. ? This barbell won't lift up.

<sup>93</sup> そのため、かつては「タイピスト」が専門職として成立していたわけである。

b. This garage door won't lift up.

(中村 (2004: 383); 容認度については下記参照)<sup>94</sup>

(101a) について、中村 (2004: 383) は容認不可として「\*」を付している。それに対して吉村公宏氏 (私信、2020 年 5 月) は、(101b) よりは容認度が下がるが不可能ではないとし、吉村 (2020: 211) は容認可能とする。ここでは「(101a) は容認不可能ではないが (101b) よりは容認度が下がる」という想定で議論を進める。

バーベルを持ち上げるのは、通常は、体を鍛えるため、または身体能力を測るためである。したがって、ある人物があるバーベルを持ち上げることができない場合、その原因としてバーベルの特性に注目が行く (不具合がある、その人にとって重すぎる、など) こともあるであろうが、それと同じ程度かそれ以上に、持ち上げようとする人物に注目が行く (身体の鍛え方が足りない、など) と考えられる。つまり、アフォーダンスだけでなく、あるいはアフォーダンスよりも、エフェクティヴィティに相応の注意が向けられやすいと考えられる。(101a) の容認度が (少なくとも (101b) よりは) 低いのはそのためであると考えられる。

それに対して (101b) にあるようなガレージのドアは、誰にでも持ち上げられるように設計されているはずであり、なおかつその設計意図についての理解は広く一般に共有されているはずである<sup>95</sup>。したがって、それを持ち上げることができない場合、原因として自然に注目されるのは行為者の特性ではなくドアの特性ということになり、この文が自然になると考えられるわけである<sup>96</sup>。

## 9 結語

以上、本稿では、可能表現の認知的な基盤に原因帰属があることを論じ、原因帰属に関してこれまで明らかにされてきた知見を踏まえることで、可能表現

<sup>94</sup> この例文は中村 (2019: 252) には改訂された形で載っているが、ここでは議論の都合上中村 (2004: 383) に掲載されたものを取り上げる。

<sup>95</sup> もちろん、「誰でも」とは言ってもたとえば乳幼児には持ち上げられないということはあるが、そのことはここでは問題にしない。なお、関連する議論が Sohn (2002) にある。

<sup>96</sup> ちなみに、中村 (2004) も指摘するように (101) に対応する日本語文はバーベルの場合もガレージドアの場合もどちらも自然である。

- (i) a. このバーベルは持ちあがらない。  
b. このガレージのドアは持ちあがらない。 (中村 (2004: 383))

日本語と英語の違いが何に由来するのかについては今後の検討課題になる。

のさまざまな特性が説明できることを示してきた。

原因帰属と可能表現の関係の詳細については解明すべきことが残されているが、本稿がその第一歩になることを望む<sup>97</sup>。

## 参考文献

- Ackema, P. and Schoorlemmer, M. (1995) Middles and Nonmovement, *Linguistic Inquiry* **26** (2), 173–197.
- Ackema, P. and Schoorlemmer, M. (2017) Middles, In M. Everaert and H. C. van Riemsdijk, *The Wiley Blackwell Companion to Syntax*, Second Edition John Wiley & Sons, Inc.
- Bybee, J. L. (1988) Semantic Substance vs. Contrast in the Development of Grammatical Meaning, *BLS* **14**, 247–265. Available from <http://journals.linguisticsociety.org/proceedings/index.php/BLS/article/view/1785>.
- Bybee, J. L., Perkins, R. D., and Pagliuca, W. (1994) *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect, and Modality in the Languages of the World*, University of Chicago Press.
- Chierchia, G. and McConnell-Ginet, S. (2000) *Meaning and Grammar: An Introduction to Semantics* (2nd edition), The MIT Press.
- Davidse, K. and Heyvaert, L. (2003) On the Middle Construction in English and Dutch, In S. Granger, J. Lerot, and S. Petch-Tyson, *Corpus-based Approaches to Contrastive Linguistics and Translation Studies*, 57–73 Rodopi.
- Davidse, K. and Heyvaert, L. (2007) On the Middle Voice: An Interpersonal Analysis of the English Middle, *Linguistics* **45** (1), 37–83.

<sup>97</sup> 原因帰属には文化差があることが指摘されており (Nisbett (2003)), それらが言語による可能表現の用法の違いに関係している可能性がある (査読者の示唆による)。これに関連する事柄として、Nisbett and Masuda (2003), 増田 (2010) が指摘する認知の文化差 (事態の諸側面への注意の向け方の文化差) が、英語と日本語の好まれる表現構造の対比 (池上 (1981, 2006)) と並行しているという事実が挙げられる。そして、その表現構造の相違と可能表現の言語差 (能力可能由来表現と状況可能由来表現の分布の差) に関係がある可能性が米倉 (2013) によって指摘されている。ただし米倉 (2013) 自身は原因帰属に言及しているわけではなく、また異論もある。詳細については今後の研究を待たなければならない。



- Declerck, R. (1991) *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*, Kaitakusha. (安井稔訳 (1994) 『現代英文法総論』 開拓社).
- DeLancey, S. (1997) Mirativity: The Grammatical Marking of Unexpected Information, *Linguistic Typology* **1**, 33–52.
- DeLancey, S. (2012) Still Mirative after All These Years, *Linguistic Typology* **16**, 529–564.
- Dixon, R. M. W. (2005) *A Semantic Approach to English Grammar*, Oxford University Press.
- Fagan, S. M. B. (1988) The English Middle, *Linguistic Inquiry* **19** (2), 181–203.
- Fagan, S. M. B. (1992) *The Syntax and Semantics of Middle Constructions: A Study with Special Reference to German*, Cambridge University Press.
- Fellbaum, C. (1985) Adverbs in Agentless Actives and Passives, *CLS* 21, *Parasession on Causatives and Agentivity*, 21–31.
- Fellbaum, C. (1986) *On the Middle Construction in English*, Indiana University Linguistics Club Publications.
- Fellbaum, C. and Zribi-Hertz, A. (1989) *The Middle Construction in French and English: A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Indiana University Linguistics Club Publications.
- Fiengo, R. W. (1980) *Surface Structure: The Interface of Autonomous Components*, Harvard University Press.
- García de la Maza, C. (2011) The Semantics of English Middles and Pseudo-middles, In P. Guerrero Medina, *Morphosyntactic Alternations in English: Functional and Cognitive Perspectives*, 161–181 Equinox.
- García de la Maza, C. (2016) The Argument-Structure Configuration of English Middle and Related Structures, In T. Ruchot and P. V. Praet, *Atypical Predicate-Argument Relations*, 115–130 John Benjamins.
- Gendolla, G. H. E. and Koller, M. (2001) Surprise and Motivation of Causal Search: How Are They Affected by Outcome Valence and Importance?, *Motivation and Emotion* **25** (4), 327–349.
- Gibson, J. J. (1979) *The Ecological Approach to Visual Perception*,

- Houghton Mifflin. (古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬旻訳 (1985) 『生態学的視覚論: ヒトの知覚世界を探る』サイエンス社).
- Goldberg, A. E. and Ackerman, F. (2001) The Pragmatics of Obligatory Adjuncts, *Language* **77** (4), 798–814.
- Heider, F. (1958) *The Psychology of Interpersonal Relations*, John Wiley & Sons, Inc. (大橋正夫訳 (1978) 『対人関係の心理学』誠信書房).
- Hundt, M. (2007) *English Mediopassive Constructions: A Cognitive, Corpus-based Study of Their Origin, Spread, and Current Status*, Rodopi.
- Keyser, S. J. and Roeper, T. (1984) On the Middle and Ergative Constructions in English, *Linguistic Inquiry* **15** (3), 381–416.
- Kibort, A. (2004) *Passive and Passive-Like Constructions in English and Polish*. Doctoral dissertation, University of Cambridge. Available from <http://ak243.user.srcf.net/linguistics/publications.html> (<http://ak243.user.srcf.net/pdfs/AnnaKibortThesis.pdf>).
- Krifka, M., Pelletier, F. J., Carlson, G. N., ter Meulen, A., Link, G., and Chierchia, G. (1995) *Genericity: An Introduction*, The University of Chicago Press.
- Leech, G. N. (2004) *Meaning and the English Verb* (Third Edition), Pearson Longman.
- Le Floch, V. (2008) Plausibility Judgment of Causally Related Social Events: Impact of Conceptual Coherence and Word-Coherence, *Journal of Pragmatics* **40**, 1202–1215.
- Legenhausen, L. (1998) Mediopassives — Fuzziness and Speaker Evaluation, In W. Kühlwein, *Language as Structure and Language as Process: In Honour of Gerhard Nickel on the Occasion of His 70th Birthday*, 47–62 Wissenschaftlicher Verlag.
- Lekakou, M. (2006) A Comparative View of the Requirement for Adverbial Modification in Middles, Lyngfelt and Solstad (2006: 167-196).
- Lyngfelt, B. and Solstad, T. (2006) *Demoting the Agent: Passive, Middle and Other Voice Phenomena*, John Benjamins.
- Mari, A., Beyssade, C., and Del Prete, F. (2013) Introduction, In A. Mari, C. Beyssade, and F. Del Prete, *Genericity*, 1–92 Oxford University

Press.

- Nisbett, R. E. (2003) *The Geography of Thought: How Asians and Westerners Think Differently ... and Why*, Nicholas Brealey Publishing.  
(村本由紀子訳 (2004) 『木を見る西洋人 森を見る東洋人 — 思考の違いはいかにして生まれるか』ダイヤモンド社).
- Nisbett, R. E. and Masuda, T. (2003) Culture and Point of View, *Proceedings of the National Academy of Science* **100** (19), 11163–11170. Available from <http://www.pnas.org/cgi/doi/10.1073/pnas.1934527100> .
- O'Grady, W. D. (1980) The Derived Intransitive Constructions in English, *Lingua* **52**, 57–72.
- Palmer, F. R. (1977) Modals and Actuality, *Journal of Linguistics* **13**, 1–23.
- Palmer, F. R. (1979) *Can, Will, and Actuality*, In S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik, *Studies in English Linguistics for Randolph Quirk*, 91–99 Longman.
- Palmer, F. R. (1988) *The English Verb* (Second Edition), Longman.
- Palmer, F. R. (1990) *Modality and the English Modals* (Second Edition), Longman.
- Roberts, I. G. (1985) *The Representation of Implicit and Dethematized Subjects*. Doctoral dissertation, University of Southern California. Available from <http://digitallibrary.usc.edu/cdm/ref/collection/p15799coll36/id/215404> . 同タイトルの書籍 Roberts (1987) とは内容に相違あり。
- Roberts, I. G. (1987) *The Representation of Implicit and Dethematized Subjects*, Foris.
- Rosta, A. (1995) ‘How does this sentence interpret?’ The Semantics of English Mediopassives, In B. Aarts and C. F. Meyer, *The Verb in Contemporary English*, 123–144 Cambridge University Press.
- Rosta, A. (2008) Antitransitivity and Constructionality, In N. Gisborne and G. Trousdale, *Constructional Approaches to English Grammar*, 187–217 Mouton de Gruyter.
- Shaw, R. E., Flascher, O. M., and Kadar, E. E. (1995) Dimensionless Invari-

- ants for Intentional Systems: Measuring the Fit of Vehicular Activities to Environmental Layout, In J. Flach, P. Hancock, J. Caird, and K. Vicente, *Global Perspectives on the Ecology of Human-Machine Systems*, 293–357 Lawrence Erlbaum Associates.
- Shinzato, R. (2004) From “Emergence” to “Ability”: A Case of Japanese *Naru* and *Dekiru*, *CLS* **40** (1), 365–379.
- Silva-Corvalán, C. (1995) Contextual Conditions for the Interpretation of ‘poder’ and ‘deber’ in Spanish, In J. Bybee and S. Fleischman, *Modality in Grammar and Discourse*, 67–105 John Benjamins.
- Sohn, Y.-M. (2002) Interpretation of English Middle Constructions, *The History of English* **14**, 1–19.
- Stiensmeier-Pelster, J. (2008) Causal Attribution of Behavior and Achievement, In J. Heckhausen and H. Heckhausen, *Motivation and Action*, 349–383 Cambridge University Press.
- Stiensmeier-Pelster, J., Martini, A., and Reisenzein, R. (1995) The Role of Surprise in the Attribution Process, *Cognition & Emotion* **9** (1), 5–31.
- Stroik, T. (1999) Middles and Reflexivity, *Linguistic Inquiry* **30** (1), 119–131.
- Stroik, T. (2006). Arguments in Middles, Lyngfelt and Solstad (2006: 301–326).
- Talmy, L. (2000) *Toward a Cognitive Semantics*, Volume I: *Concept Structuring Systems*, The MIT Press.
- Taylor, J. R. (1995) *Linguistic Categorization: Prototypes in Linguistic Theory* (Second Edition), Clarendon Press.
- Traugott, E. C. (2004) Historical pragmatics, In L. R. Horn and G. Ward, *The Handbook of Pragmatics*, 538–561 Blackwell.
- Turvey, M. T. and Shaw, R. E. (1979) The Primacy of Perceiving: An Ecological Reformulation of Perception for Understanding Memory, In L.-G. Nilsson, *Perspectives on Memory Research: Essays in Honor of Uppsala University’s 500th Anniversary*, 167–222 Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.
- van Oosten, J. (1977) Subjects and Agenthood in English, *CLS* **13**, 459–

- 471.
- van Oosten, J. (1984) *The Nature of Subjects, Topics and Agents: A Cognitive Explanation*. Doctoral dissertation, University of California, Berkeley. Available from <http://escholarship.org/uc/item/5p60849v>.
- Vendler, Z. (1957) Verbs and Times, *The Philosophical Review* **66** (2), 143–160.
- Vendler, Z. (1967) *Linguistics in Philosophy*, Cornell University Press.
- Weiner, B. (1985) “Spontaneous” Causal Thinking, *Psychological Bulletin* **97** (1), 74–84.
- Weiner, B. (2008) An Attribution Theorist Addresses the Co-Existence of Theoretical Generality and Cultural Specificity, In R. M. Sorrentino and S. Yamaguchi, *Handbook of Motivation and Cognition across Cultures*, 143–160 Academic Press.
- Yoshimura, K. and Taylor, J. R. (2004) What Makes a Good Middle? The Role of Qualia in the Interpretation and Acceptability of Middle Expressions in English, *English Language and Linguistics* **8** (2), 293–321.
- Zhu, X. and Chen, G. (2013) A Study of the Middle Construction in English with Special Reference to Learner’s Dictionaries, *Chinese Journal of Applied Linguistics (Quarterly)* **36** (4), 407–421.
- 池上 嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』 大修館書店。
- 池上 嘉彦 (2006) 『英語の感覚・日本語の感覚 — “ことばの意味” のしくみ』 日本放送出版協会。(NHK ブックス)。
- 尾上 圭介 (1999) 「文法を考える 7 出来文 (3)」 『日本語学』 **18** (1), 86–93.
- 柏野 健次 (2012) 「語法研究フォローアップ— could と can’t —」 『英語語法詳解: 英語語法学の確立へ向けて』 63–73 三省堂。
- 加藤 重広 (2003) 「語用論的に見た「可能」の意味」 『富山大学人文学部紀要』 **38**, 87–98. <http://doi.org/10.15099/00000064> より入手可。
- 川村 大 (2004) 「受身・自発・可能・尊敬 — 動詞ラレル形の世界 —」 尾上 圭介 (編) 『朝倉日本語講座 6 文法 II』 105–127 朝倉書店。
- 川村 大 (2012) 『ラル形述語文の研究』 くろしお出版。
- 川村 大 (2013) 「ラル形述語文における自発と可能: 古代語からわかること」 『日本語学』 **32** (12), 30–42.

- 工藤 真由美 (2010) 「愛媛県宇和島方言の可能形式—努力による実現を明示する形式を中心に—」 国語語彙史研究会 (編) 『国語語彙史の研究二十九』 275–291 和泉書院.
- 工藤 真由美 (2014) 『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』 ひつじ書房.
- 久野 暲・高見 健一 (2013) 『謎解きの英文法 時の表現』 くろしお出版.
- 久野 暲・高見 健一 (2018) 『謎解きの英文法 形容詞』 くろしお出版.
- 河野 哲也 (2003) 『エコロジカルな心の哲学』 勁草書房.
- 澤田 治美 (2014) 『現代意味解釈講義』 開拓社.
- 澤田 治美 (2018) 『意味解釈の中のモダリティ (下)』 開拓社.
- 渋谷 勝己 (1993) 「日本語可能表現の諸相と発展」 『大阪大学文学部紀要』 **33** (1). <http://hdl.handle.net/11094/11684> より入手可。
- 渋谷 勝己 (2002) 「可能」 大西拓一郎 (編) 『方言文法調査ガイドブック』 科学研究費補助金報告書. [http://www2.ninjal.ac.jp/takoni/DGG/DGG\\_index.htm](http://www2.ninjal.ac.jp/takoni/DGG/DGG_index.htm) より入手可。
- 渋谷 勝己 (2005) 「日本語可能形式にみる文法化の諸相」 『日本語の研究』 **1** (3), 32–46. [https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihongonokenkyu/1/3/1\\_KJ00004553310/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihongonokenkyu/1/3/1_KJ00004553310/_article/-char/ja/) より入手可。
- 渋谷 勝己 (2006) 「自発・可能」 佐々木冠・渋谷勝己・井上優・工藤真由美・日高水穂 (編) 『シリーズ方言学2 方言の文法』 47–92 岩波書店.
- 下岡 邦子 (2007) 「第三の可能」 『國文學論叢』 **52**, 59–77. 龍谷大学. <http://hdl.handle.net/10519/2838> より入手可。
- 申 鉉竣 (1999a) 「可能表現における否定主導: 江戸語・東京語資料にみる」 『学習院大学人文科学論集』 **8**, 143–165.
- 申 鉉竣 (1999b) 「近代語可能表現の推移—「～コトガナル」から「～コトガデキル」へ」 『國学院雑誌』 **100** (4), 48–62.
- 申 鉉竣 (2005) 「近代日本語の補助形式による可能表現について」 近代語研究会 (編) 『日本近代語研究4: 飛田良文博士古稀記念』 171–185 ひつじ書房.
- 高橋 清子・新里 瑠美子 (2005) 「日本語とタイ語の出現動詞の文法化」 『日本認知言語学会論文集』 **5**, 197–207.
- 中村 芳久 (2004) 「消えたエージェント」 河上誓作教授退官記念論文集刊行会 (編) 『言葉のからくり (河上誓作教授退官記念論文集)』 371–387 英宝社. (中村 (2019: 237–257) に改訂のうえ再録。).

- 中村 芳久 (2019) 『認知文法研究: 主観性の言語学』 くろしお出版.
- 永澤 濟 (2004) 「式根島方言の可能形式 2 種の意味領域—「能力可能」と「一般可能」」『日本語文法』 4 (2), 169–185.
- 奈須 正裕 (2002) 『やる気はどこから来るのか: 意欲の心理学理論』 北大路書房.
- 廣瀬 直哉 (2004) 「アフォーダンスとエコロジカル・リアリズム」『椋山女学園大学研究論集 人文科学篇』 35, 127–137. <http://id.nii.ac.jp/1454/00001405/> より入手可.
- 本多 啓 (2002) 「英語中間構文とその周辺—生態心理学の観点から—」西村 義樹 (編) 『認知言語学 1: 事象構造』 11–36 東京大学出版会. (シリーズ言語科学 2).
- 本多 啓 (2003) 「認知言語学の基本的な考え方」辻 幸夫 (編) 『認知言語学への招待』 63–125 大修館書店. (シリーズ認知言語学入門 1).
- 本多 啓 (2005) 『アフォーダンスの認知意味論—生態心理学から見た文法現象』 東京大学出版会.
- 本多 啓 (2006) 「助動詞の Can の多義構造—<能力可能>と<状況可能>の観点から」『英語青年』 152 (7), 426–428.
- 本多 啓 (2008) 「現代日本語における無標識の可能表現について」高木 拓明・宇野 良子 (編) 『動的システムの情報論 (7) — 自然言語のダイナミズム—』 81–90 統計数理研究所. Available from <http://doi.org/10.14943/49024>.
- 本多 啓 (2009a) 「日本語の無標識可能表現と英語の中間構文」関西言語学会第 34 回大会 (2009 年 6 月 6 日) 口頭発表.
- 本多 啓 (2009b) 「日本語の無標識可能表現について—原因帰属理論の観点から—」国際シンポジウム「認知言語学の拓く日本語・日本語教育の研究と展望」(北京大学)における口頭発表 (2009 年 10 月 18 日).
- 本多 啓 (2013a) 「言語とアフォーダンス」河野 哲也 (編) 『倫理: 人類のアフォーダンス』 77–103 東京大学出版会. (シリーズ知の生態学的転回 3.)
- 本多 啓 (2013b) 『知覚と行為の認知言語学—「私」は自分の外にある』 開拓社.
- 本多 啓 (2015) 「可能表現と自己の境界」田村 敏広・西田 光一・深田 智 (編) 『言語研究の視座—坪本篤朗教授退職記念論文集』 378–396 開拓社.
- 本多 啓 (2017) 「可能表現の認知意味論—英語中間構文と日本語無標識可能表

- 現を含めて—」東京言語研究所集中講義(2017年9月9日、9月10日).  
 本多啓(準備中)「特殊仕様を表す英語中間構文」  
 増田貴彦(2010)『ボスだけを見る欧米人 みんなの顔まで見る日本人』講談社.(講談社+α新書).  
 松田美香(2005)「日本語の中の「九州方言」・世界の言語の中の「九州方言」  
 8: 表現が生まれるとき—可能表現—」『日本語学』24(14), 76–87.  
 吉田永弘(2013)「「る・らる」における肯定可能の展開」『日本語の研究』  
 9(4), 18–32. <https://doi.org/10.20666/nihongonokenkyu.9.4.18> より  
 入手可。  
 吉田永弘(2016)「「る・らる」における否定可能の展開」『国語研究』79,  
 49–65. 國學院大學国語研究会.  
 吉田永弘(2019)『転換する日本語文法』和泉書院.  
 吉村公宏(1995)『認知意味論の方法—経験と動機の言語学』人文書院.  
[http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle\\_kernel/D2002347](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/D2002347) より入手可。  
 吉村公宏(2012)「中間構文の意味論的本質」澤田治美(編)『ひつじ意味論  
 講座 第2巻 構文と意味』201–220 ひつじ書房.  
 吉村公宏(2020)『英語中間構文の研究』ひつじ書房.  
 米倉よう子(2013)「言語相対的差異と単方向仮説—可能表現の文法化・(間  
 主観化—」山梨正明・吉村公宏・堀江薫・初山洋介(編)『認知日本語  
 学講座第7巻 歴史認知言語学』77–111 くろしお出版.  
 林青樺(2007)「現代日本語における実現可能文の意味機能—無標の動詞文と  
 の対比を通して—」『日本語の研究』3(2), 31–46. [https://doi.org/  
 10.20666/nihongonokenkyu.3.2.31](https://doi.org/10.20666/nihongonokenkyu.3.2.31) より入手可。  
 林青樺(2009)『現代日本語におけるヴォイスの諸相—事象のあり方との関わ  
 りから』くろしお出版.

**Keywords:** 可能表現 能力可能と状況可能 アフォーダンスとエフェクティ  
 ヴィティ 原因帰属 中間構文